

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第25期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松橋 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03(3211)3041

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画部長 清水 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	136,667	154,984	197,877	214,408	220,025
連結経常利益	百万円	28,255	28,924	30,526	30,289	30,165
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	20,827	18,854	31,970	18,221	13,476
連結包括利益	百万円	22,163	20,459	34,387	19,684	14,415
連結純資産額	百万円	244,113	254,242	275,856	282,489	286,265
連結総資産額	百万円	1,221,623	1,312,273	1,717,818	1,495,977	1,545,743
1株当たり純資産額	円	206.33	213.08	231.24	236.93	240.14
1株当たり当期純利益	円	17.71	16.03	27.25	15.57	12.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	19.85	19.09	15.74	18.52	18.14
連結自己資本利益率	%	8.75	7.64	12.26	6.65	4.83
連結株価収益率	倍	13.49	16.52	10.85	17.97	22.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,311	66,577	100,751	38,869	83,930
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,114	36,191	51,937	46,714	71,453
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,727	12,973	12,090	12,667	11,652
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	931,404	950,256	988,721	892,626	892,764
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	911 〔272〕	1,016 〔392〕	1,301 〔585〕	1,398 〔631〕	1,393 〔618〕

- (注) 1. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2023年度・2024年度・2025年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。また、2021年度・2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	110,298	120,509	128,899	135,747	142,951
経常利益	百万円	28,412	31,500	29,123	27,307	26,697
当期純利益	百万円	18,135	19,508	19,320	17,657	18,016
資本金	百万円	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724
発行済株式総数	千株	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308
純資産額	百万円	236,925	243,627	248,252	252,482	259,728
総資産額	百万円	1,209,040	1,287,693	1,536,555	1,327,309	1,404,742
預金残高	百万円	792,751	824,778	949,751	871,043	904,780
貸出金残高	百万円	28,203	35,571	44,468	60,700	79,394
有価証券残高	百万円	111,167	122,324	172,795	175,457	222,585
1株当たり純資産額	円	201.58	207.12	212.18	215.78	222.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益	円	15.42	16.58	16.47	15.09	16.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	19.59	18.91	16.15	19.01	18.48
自己資本利益率	%	7.74	8.11	7.85	7.05	7.03
株価収益率	倍	15.49	15.97	17.96	18.55	16.50
配当性向	%	71.30	66.30	66.77	72.88	67.74
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	505 〔48〕	549 〔51〕	614 〔58〕	703 〔64〕	715 〔68〕
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	98.81 (101.99)	113.44 (107.92)	130.04 (152.53)	128.06 (150.17)	127.67 (202.20)
最高株価	円	264	286	331.7	350	316.6
最低株価	円	227	236	262	240.3	233.4

- (注) 1. 第25期(2026年3月期)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 第23期・第24期・第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。また、第21期・第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
6. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、第22期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2001年4月	予備免許取得 「株式会社アイワイバンク銀行」設立（資本金20,205百万円） 銀行営業免許取得
2001年5月	営業開始 全国銀行協会入会（正会員）
2001年6月	全銀システム接続、BANC S接続、振込サービス開始
2001年8月	第1回第三者割当増資（資本金30,805百万円）
2001年12月	インターネットバンキングサービス開始
2002年3月	第2回第三者割当増資（資本金61,000百万円）
2005年4月	A T Mコールセンター（大阪）稼働開始
2005年7月	第2世代A T M導入開始
2005年10月	社名変更（「株式会社セブン銀行」に変更）
2006年1月	新勘定系システム稼働開始
2006年3月	銀行代理業務開始 定期預金開始
2006年4月	A T MでのI Cキャッシュカード対応開始
2006年9月	減資（資本金61,000百万円のうち30,500百万円減資し、同額を資本準備金に振替）
2007年6月	A T Mの運営・管理一括受託開始
2007年7月	A T Mでの海外発行カード対応開始
2007年9月	A T Mで電子マネー「nanaco（ナナコ）」のチャージ開始
2007年11月	視覚障がいのあるお客さま向けA T Mサービス開始
2007年12月	47都道府県へのA T M展開完了
2008年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（2012年4月に上場廃止）
2010年1月	個人向けローンサービス開始
2010年11月	第3世代A T M導入開始
2011年3月	海外送金サービス開始
2011年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2012年10月	米国にてFinancial Consulting & Trading International, Inc.（現 FCTI, Inc.）の全発行済株式 を取得して子会社化
2014年1月	A T Mでセブン銀行口座取引画面の9言語表示開始
2014年6月	インドネシアにて合弁会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL（子会社）設立
2014年7月	株式会社バンク・ビジネスファクトリー（子会社）設立
2015年12月	海外発行カード利用時の12言語対応開始
2016年10月	デビット付きキャッシュカード発行開始
2017年3月	スマートフォンによるA T M入出金サービス提供開始
2018年1月	株式会社セブン・ペイメントサービス（子会社）設立
2018年10月	A T Mで交通系電子マネー等のチャージ開始
2019年4月	フィリピンにてPito AxM Platform, Inc.（子会社）設立
2019年7月	株式会社A C S i O N（合弁会社）設立
2019年9月	第4世代A T M導入開始
2020年4月	即時口座開設が可能なスマホアプリ「Myセブン銀行」開始
2021年2月	Pito AxM Platform, Inc.がフィリピン国内でのA T M運営事業開始

2021年4月	セブン銀行の「パーパス」(存在意義)を策定
2021年9月	「セブン銀行後払いサービス」開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	海外発行カードにおける多通貨決済(DCC)サービスを開始
2022年11月	株式会社ビバビーダメディカルライフを子会社化
2023年7月	株式会社セブン・カードサービスを子会社化
2023年9月	第4世代ATMを活用した新サービス「+Connect(プラスコネクト)」を開始
2024年5月	ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.(子会社)(現 Reachful Malaysia Sdn. Bhd.)設立
2025年6月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスが当社の親会社からその他の関係会社に異動
2025年9月	伊藤忠商事株式会社との間で資本業務提携契約を締結
2025年12月	伊藤忠商事株式会社がその他の関係会社に異動
2026年3月	株式会社ファミリーマートとATM設置契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社（FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社A C S i O N、株式会社ビバビーダメディカルライフ、株式会社セブン・カードサービス、Reachful Malaysia Sdn. Bhd.）の計10社で構成され、国内外における各事業を推進しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 国内事業（銀行業その他）セグメント

セブン イレブン等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にA T Mを設置し、多くの国内金融機関等と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いA T Mネットワークを介して、多くのお客さまにA T Mサービスを提供しております。

また、当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な口座サービスに加え、当社グループの知見活用や外部企業との連携により、さまざまなお客さまのニーズに応えた金融サービスの提供も行っております。

(2) クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、国内においてクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しております。

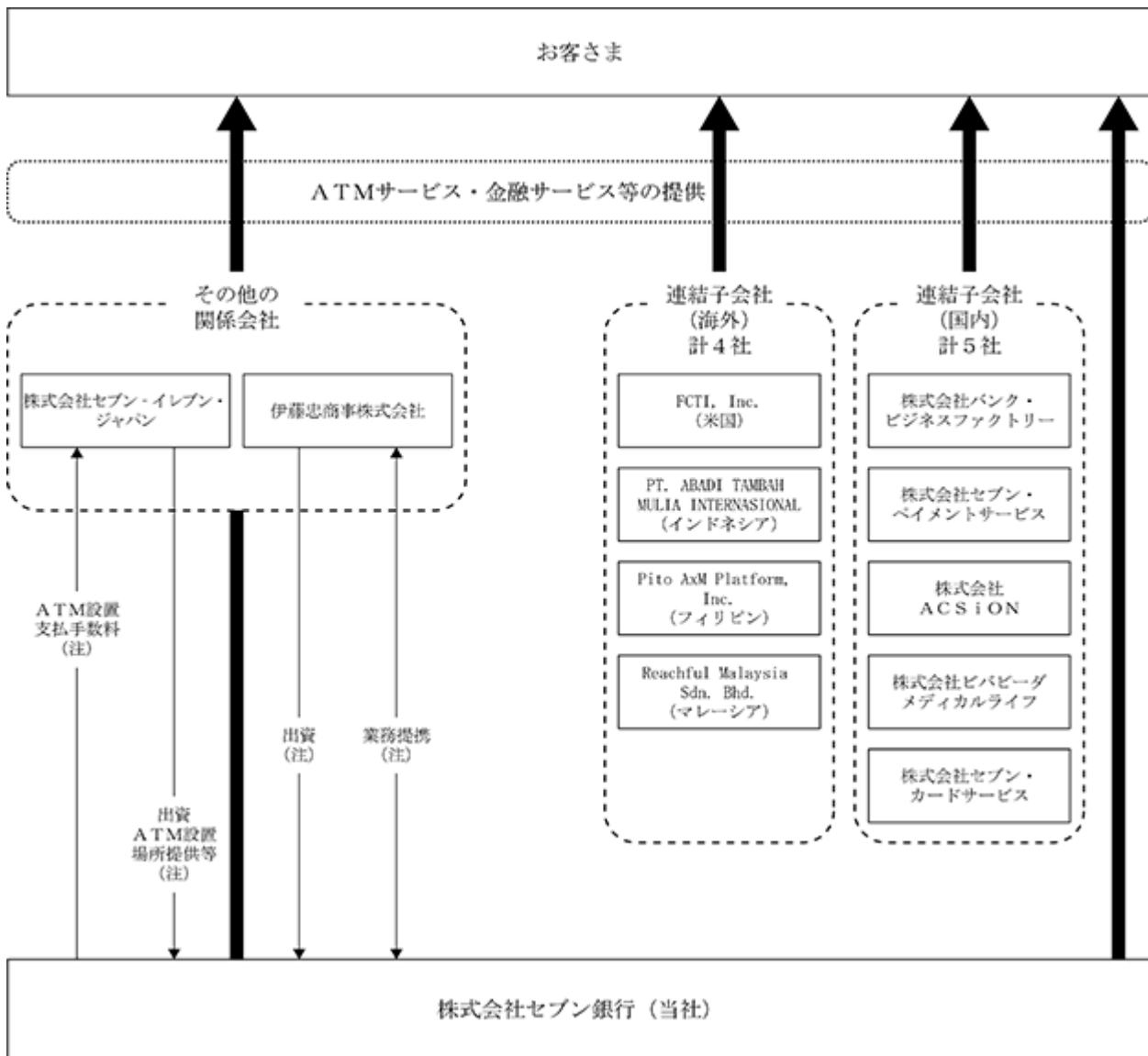
(3) 海外事業セグメント

米国、インドネシア、フィリピン、マレーシアの4カ国において、それぞれ現地でのA T Mサービスを展開しております。

以上のように、多様化する社会の変化を大きなビジネス機会と捉え、社会価値・企業価値双方の持続的な創出を目指し、事業・サービスの多角化に向けた取組みを推進しております。

なお、当社グループにおける関係会社については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 各社との重要な契約内容については「第2 事業の状況」中、「5 重要な契約等」を参照

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) FCTI, Inc.	アメリカ合 衆国 テキサス州	百万米ドル 19	海外事業	所有 100	5 (-)	-	-	-	-
(連結子会社) PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 首都特別州	億インドネ シアルピア 11,955	海外事業	所有 67.89	4 (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社バンク・ ビジネスファクトリー	神奈川県 横浜市	400	国内事業 (銀行業 その他)	所有 100	5 (-)	-	事務受託取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	有	-
(連結子会社) 株式会社セブン・ ペイメントサービス	東京都 千代田区	475	国内事業 (銀行業 その他)	所有 100	4 (-)	-	業務委託関係 債務保証取引関係 預金取引関係	有	-
(連結子会社) Pito AxM Platform, Inc.	フィリピン 共和国 マニラ首都 圏	百万フィリ ピンペソ 3,214	海外事業	所有 100	4 (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社A C S i O N	東京都 中央区	100	国内事業 (銀行業 その他)	所有 58.28	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
(連結子会社) 株式会社ビバピーダ メディカルライフ	神奈川県 横浜市	45	国内事業 (銀行業 その他)	所有 97.78	4 (-)	-	預金取引関係	有	-
(連結子会社) 株式会社セブン・ カードサービス	東京都 千代田区	7,500	クレジット カード ・電子マ ネー事業	所有 100	6 (1)	-	債務保証取引関係 預金取引関係	有	A T M 提携
(連結子会社) Reachful Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルン プール	百万マレー シアリン ギット 43	海外事業	所有 50.10	4 (-)	-	債務保証取引関係	-	-
(その他の関係会社) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都 千代田区	50,000	純粹持株 会社	被所有 33.40 (33.40)	-	-	預金取引関係	-	-
(その他の関係会社) 株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有 33.40	-	-	事務委任取引関係 預金取引関係	-	-
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社	東京都 港区	253,448	総合商社	被所有 20.43	-	-	-	-	資本業 務提携

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、Pito AxM Platform, Inc.及び株式会社セブン・カードサービスであります。
3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書)であります。なお、議決権の所有又は被所有割合は、小数点第3位以下を切捨て表示しております(株式の所有割合を含め、以下、同じ)。

4. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングス、伊藤忠商事株式会社であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書)であります。
6. FCTI, Inc.については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	経常収益	27,282百万円
	経常利益	2,386 "
	当期純利益	2,326 "
	純資産額	13,304 "
	総資産額	16,501 "

7. 株式会社セブン・カードサービスについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超える連結子会社に該当しておりますが、セグメント情報におけるクレジットカード・電子マネー事業の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営方針

セブン銀行グループの存在意義（パーパス）

お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、中核事業であるATMプラットフォーム事業の磨き上げと、事業の多角化を推進しております。当社グループの持続可能性・成長性を最大化すべく2026年5月に公表した3か年見通しに基づき、連結経常収益及び連結経常利益拡大に重点を置いた施策を推進しております。なお、今後の見通しとして、2028年度の目標を以下のとおり設定しております。

	2025年度実績	2028年度目標
連結経常収益	2,200億円	2,800億円
連結経常利益	301億円	400億円
自己資本当期純利益率（連結）	4.8%	8.0%以上

(3) 経営環境

当社グループを取巻く事業環境は国内外における物価や金利の上昇、デジタル技術進展に伴う決済手段の多様化や異業種の金融事業への新規参入、環境・社会課題への意識の高まり等、急速に変化しております。これまで以上に社会の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取り入れた柔軟な経営が求められていると認識しております。

加えて格差拡大、気候変動等の社会課題が顕在化・深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対し、これまで以上に真摯に向き合う時代を迎えております。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、“お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。”ために存在します。この存在意義に基づきセブン銀行はお客さまの生活に寄り添い「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、持続的な成長を目指してまいります。

当社グループが持続的に成長するための指標として、3か年見通しを公表しております。この3か年見通しでは、トップラインの向上と、利益率・効率性の向上の両面から、連結経常収益及び連結経常利益拡大に重点を置いた施策を推進してまいります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、環境変化を更なる変革と飛躍のチャンスと捉えており、以下の課題に対処することにより、当社グループの持続的成長を実現し、お客さまや社会に必要とされる企業であり続けたいと考えております。

<国内事業（銀行業その他）セグメント>

A T Mプラットフォーム戦略

当社の中核事業であるA T Mプラットフォーム事業は、キャッシュレス化の進展等により、大きな転換点を迎えておりますが、従来から取り扱ってきた金融機関の現金入出金取引に加え、各種キャッシュレス決済の現金チャージ取引が増加したことなどにより、当社のA T M年間総利用件数は今なお増加を続けております。当社は、決済環境の変化は新しいA T Mサービスが生まれるチャンスであるとの認識のもと、デジタル化、キャッシュレス化の流れの中でも、リアルとバーチャルの貴重な接点として、引続きA T Mを通じて、お客さまに安心で便利なサービスを提供する取組みを続けてまいります。

なお、2019年9月より当社が入替を進めてきた第4世代A T Mは、2025年3月末を以て、全台の入替が完了しております。第4世代A T Mでは、新たに実装した機能（本人認証機能、スキャン機能等）を活用して金融機関などの手続きを行えるサービス「+Connect（プラスコネクト）」を提供しており、そのサービス数は徐々に拡大しております。当社は引続き、提携先拡大及び提供サービスの拡充を図り、当社A T Mがサービスプラットフォームとして、あらゆる手続き・認証の窓口となる世界の実現を目指してまいります。

また、2026年3月には株式会社ファミリーマートとA T M設置契約を締結いたしました。日本全国のファミリーマート店舗へのA T M設置は2026年初夏より順次開始し、4年程度で約16,000台の設置を行う予定です。当社は、A T Mネットワークの拡大を通じて、更なる成長を追求してまいります。

リテール戦略

金融リテール分野では、キャッシュレス化の進展による生活様式・決済体験の変化や、非金融系企業の金融事業への新規参入などによる競争環境の激化が進んでおります。このような中、当社は最短10分で即時口座開設が可能な銀行口座や、原則24時間365日全国の当社A T M等でお借入れ・ご返済が可能な個人向けカードローンなど、親しみやすくユニークな金融サービスを開発・提供する取組みを今後も拡大してまいります。

また、日本国内における外国人居住者の増加を背景に、当社は、当社A T Mでの口座開設申込みやセブン銀行海外送金サービス、当社A T Mを介した海外送金事業者との協業といった強みを活かしながら、外国人居住者に使っていただきやすい金融サービスを提供することで、誰もが暮らしやすい社会を目指し、多文化共生の実現に貢献してまいります。

法人戦略

当社が創業以来蓄積し、強みとしている銀行品質の事務処理能力や安心・安全な資金管理・資金移動の仕組み、不正対策などのセキュリティの高いテクノロジーについて、金融機関や一般事業者へ提供するサービスの拡大を図ってまいりました。昨今、進化するDXの技術をいち早く取り入れ、外部事業者とも協力しながら事業規模の拡大に努めてまいります。

<クレジットカード・電子マネー事業セグメント>

当社連結子会社である株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード「セブンカード・プラス/セブンカード」と電子マネー「nanaco」を発行・運営し、お客さまの毎日の便利を支えています。今後は、セブン銀行の金融リテール事業との連携を深化させていくことで、両社が培ってきたノウハウ・専門性を統合・拡充し、「ふだんの暮らし」に密着した金融サービスの提供に挑み続けてまいります。

<海外事業セグメント>

米国では、高水準の政策金利やインフレの進行により資金調達コストや運営コストが増加しておりますが、ATMオペレーションの最適化に取り組むことで、さまざまなコスト削減策を講じております。また、現在米国セブンイレブン店舗に設置している約8,500台のATMに加えて、新たにSpeedway店舗等へのATM設置を開始しており、全米でのATMネットワークをさらに強固なものとしてまいります。さらに、この強固なATMネットワークを基盤としながら米国セブンイレブンとの協業を拡大し、小売と金融を組み合わせた独自の金融サービスを提供することで、米国市場での顧客基盤の強化と事業の多角化を目指してまいります。

アジアでは、インドネシア・フィリピンの2カ国で、積極的なATM設置により、両国ともに国内最大規模のATM運営事業者に成長いたしました。

また、2025年1月からは、マレーシアにおいてもATM運営事業を開始し、ATM設置を進めております。

今後は各国におけるATMネットワーク網を引続き強化するとともに、ATMを入口とした多層的な金融サービスの実現にも取り組んでまいります。

当社グループは、創業以来、事業活動を通じて社会課題・環境問題の解決に取り組んでまいりました。常にお客さまの想いに寄り添い、真摯に対応する姿勢はこれからも変わりません。これからも、“お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。”というパーパスの実現に向けて、多様なステークホルダーの皆さまとともに、豊かな社会と地球の未来に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「事業活動を通じて環境・社会課題の解決に積極的に取組み、環境・社会と企業双方に価値を創り出すこと」及び「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」をサステナビリティと定義し、長期的な経営戦略の根幹に位置づけ、多様化する社会課題の解決と新しい価値創造を目指し、さまざまな取組みを実践しております。

2025年度は、2024年度に見直した「5つの重点課題」に対する中長期的な目標と成果指標としての定量的、定性的なKPIを設定し、当社ホームページや統合報告書で公表いたしました。これにより、当社グループの具体的な取組みと実績を可視化し、進捗状況を管理してまいります。

当社グループの5つの重点課題

重点課題	目指す姿	長期的な取組目標
根源的価値： いつでも安心・安全に使える社会インフラを提供する	平時・有事にかかわらず、万全なセキュリティ体制と、緊急時でも稼働休止を最小限に留める態勢を構築し、日常の暮らしの中で、いつでもご利用いただける多様なサービスを提供し、社会に安心・安全を与える社会インフラとなる	<ul style="list-style-type: none"> ・止まらない社会インフラの実現 ・堅牢なセキュリティ対策の徹底 ・安心・安全な金融サービスの構築
社会的価値： 誰でもどこでもアクセスできる多様なサービスを実現する	「社会で最もやさしいデジタルチャネル」を目指し、世界5カ国で約5万台のATMネットワークを通じて、いつでもどこでも誰もがアクセスできる社会インフラを確立し、必要とされる多様なサービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応するサービスの拡充 ・グローバルなATMネットワークの拡大 ・安全性・利便性を両立するUI/UXの実現
新たな価値創造： お客さまの期待を超えたユニークな価値を創る	「近くて便利」「安心・安全」をベースに、従来の金融サービスの概念にとらわれない「小売×金融」の新たなサービスの発展を通じて、日々の暮らしの中で、お客さまとつながる新たな価値を創造する	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現 ・デジタル社会への対応 ・AI/データ活用による価値創造
価値創造の源泉： 誰もが活躍できる社会づくりを進める	セブン銀行グループ全体として、人権と多様性を尊重し、誰もが生き甲斐・働き甲斐を実感できる企業を目指し取組む。さらに事業パートナーや提携先企業にも広げることで、多様性が活きる社会の実現につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の自律的成長と自発的なキャリア形成の促進 ・社員のウェルビーイングとエンゲージメントの向上 ・多様性を受け入れ、強みにかえる企業風土の構築 ・多様な人権を尊重できる社会づくりへの貢献
将来への価値創造： 豊かな社会と地球の未来に貢献する	将来世代に向けて地球と社会の未来を引き継ぐために、企業市民として、金融機関として、企業も社会も地球も持続可能であるためのさまざまな課題解決に取組む	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代向け金融教育の推進 ・環境問題への取組みの拡充・拡大 ・多様なステークホルダーへの社会的責任の遂行

1. 気候変動への取組み

当社グループでは、5つの重点課題の一つとして、「豊かな社会と地球の未来に貢献する」ことを掲げており、気候変動への対応も重要な経営課題の一つと位置づけております。2021年に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同を表明しており、2023年には気候変動が自社の事業活動や収益等に与える影響を把握するため、当社の中核事業であるATMプラットフォーム事業を対象としたシナリオ分析を実施、気候変動によるリスク及び機会を特定し、財務インパクトを試算いたしました。今後も気候関連のリスク及び機会に対して、具体的な対策を講じるとともに、当社グループ全体で脱炭素社会の実現に向けたさまざまな取組みを行ってまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」において、気候変動に関する重要事項の協議や、グループ各社の社会課題や環境問題の解決に向けた取組み状況の把握と併せて、グループ全体でのサステナビリティ情報開示や外部評価の対応を行っております。

また、同じく経営会議の諮問機関である「リスク管理委員会」では、気候変動に起因する影響を含めた統合的リスク管理の状況、評価、対応を行っており、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しております。「サステナビリティ委員会」および「リスク管理委員会」は、気候変動を含むサステナビリティに関する事項に関して、それぞれ必要に応じて経営会議および取締役会へ付議・報告する体制を構築しております。経営会議および取締役会は、サステナビリティに関する基本方針や業務運営における重要事項の決定並びに業務執行について、意思決定・監督を行っております。

(2) 戦略

「サステナビリティ委員会」では、中核事業であるATMプラットフォーム事業を対象として、2022年3月期末時点の情報をもとに、2030年時点を想定したシナリオ分析を実施しました。その中で特に事業インパクトの大きいと想定される異常気象による物理的リスクに関しては、財務的インパクトを試算しております。

想定するシナリオの条件

気候変動のシナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書をベースとして2以下と4シナリオを想定し、それぞれの世界で当社ATMプラットフォーム事業に与える様々な要因を抽出し、財務的な影響を評価した上で、リスクと機会を特定いたしました。

項目	2以下シナリオ	4シナリオ
参照シナリオ	(2シナリオ) IEA Sustainable Development Scenario、IPCC RCP2.6 (1.5シナリオ) IEA Net Zero Emissions by 2050	(4シナリオ) IEA Stated Policies Scenario、IPCC RCP8.5
対象年	2030年時点	
対象事業	セブン銀行ATMプラットフォーム事業 26,253箇所	
想定される世界観	2100年時において、産業革命時期比で1.5未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ。カーボンニュートラル実現を目指し、気候変動問題を抑制するために現状以上の厳しい政策・法規制等が敷かれる。	2100年時において、産業革命時期比で3.2～5.4（約4）の平均気温上昇が想定されるシナリオ。気候変動問題を軽減するための積極的な政策・法規制等は敷かれず、異常気象の激甚化が顕著に表れる。

気候変動によるリスク及び機会の特定

リスク・機会の種類	評価項目	顕在時期	事業インパクト	財務的影響		
				4	1.5	
移行リスク	政策・法規制	資源循環に関する規制	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ATM機体を使用している化石燃料由来プラスチックの流通・使用が規制され、バイオプラスチック等の代替材料への転換が必要となる リサイクル可能な材料・構造への転換が必要となり、対応コストが増加する 		中
	市場の変化	原材料コストの変化	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 原油価格の高騰により、ATM機体を使用している化石燃料由来プラスチックの価格が増加した場合、製造コストが増加する 		中
		エネルギーコストの変化	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー需要の増加により、電力価格が上昇し、オフィスやデータセンターでの操業コストが増加する ガソリン代の高騰により、警送費等の費用が増加する 		小
物理リスク	急性	異常気象の頻発・激甚化	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 浸水によるATM不良、自然災害による現金輸送網の分断、ATM設置場所の営業停止による利用件数の減少など、中核事業であるATMプラットフォーム事業の収益力が低下する 人々の外出機会の減少に伴う、ATM利用件数の減少により、収益が減少する 	大	中
	慢性	平均気温の上昇	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> オフィスや東西のデータセンターでの空調コストが増加する 	中	小
機会	製品・サービス	環境配慮意識の高まり	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能に優れたATMの切り替え、リサイクル可能なATMへの関心の高まりにより、当社ATMへの代替需要が増加する ATMネットワーク全体での気候変動への取組みが進み、持続可能な社会インフラとしてのATMへの需要が高まる 	中	小
	市場	平時・有事の現金ニーズ	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇により、コンビニエンスストアへの来店客数が増加し、ATM利用機会が増加する 災害発生時の適応策として、移動ATM車両派遣サービスの需要が増加する 災害発生時の現金ニーズが高まり利用件数が増加する 	中	小

* 短期：1年、中期：1年～5年、長期：5年～30年

財務インパクトの試算

シナリオ分析の結果、事業インパクトが大きいと評価された異常気象による当社設置ATMへの被害と影響については、ハザードマップから全国のATM設置場所で洪水・高潮の発生頻度や発生確率を割り出し、被害を受けた場合のATM実機の損害についてATM復旧費用及び稼働停止による損失を算出し、財務インパクトを試算いたしました。

前提条件	試算項目	試算結果 (単位：百万円/年)
2030年時点の4シナリオ及び2以下シナリオの両シナリオにおいて、異常気象の激甚化に伴い、洪水・高潮による物理的被害が増加。当社ATMは全国に多く展開しており、洪水・高潮の発生増加により、財務的な影響を及ぼすことを想定。	治水経済調査マニュアル（国交省）などを参考に以下の項目を試算した。 ・ 浸水によるATM資産額への被害 ・ 復旧費用 ・ 稼働停止による損失額 想定される浸水深などの被害情報は、ハザードマップにてATM設置箇所ごとに特定。	805～1,408 洪水・高潮発生時の想定被害額に年超過確率を乗じて、年平均の被害額（単年）を算出。

当社の主な取組みについて

気候変動関連のリスク及び機会に対応し、当社グループでは脱炭素社会の実現に向けた様々な取組みを行います。

リスク・機会の種類	評価項目	主な取組み
移行リスク	政策・法規制 資源循環に関する規制	既存ATMの対応策 ・ ATMは設計段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造などを積極的に採用しております。不具合が起きた場合は、パーツごとの取替えやメンテナンスを行い、長く使えるような工夫も取り入れております。 ・ セブンイレブン店舗の改装・閉店に伴い撤去・回収したATMは、再利用可能な機体であればメンテナンスを行ってリユースするほか、パーツ単位でも再利用を行っております。 ・ 再利用ができない古くなったATMは、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約100%を達成しております。
	原材料コストの変化	次世代ATMの対応策 ・ 次世代のATM検討に向けては、装置寿命の延伸やリユース率の向上を視野に入れて、産学連携した新素材の研究・開発における取組みを進めております。
	市場の変化 エネルギーコストの変化	・ ATM内の現金を適正なレベルに維持するために、AIを活用して、ATMの利用状況を1台ごとに分析し、資金需要のタイミングを予測しております。その情報をベースに警送会社と協働で最適な現金輸送のルート及び回数を確定し、輸送時のエネルギー使用量及び排出されるCO2にも配慮した効率的な運用を実現しております。 ・ 再生可能エネルギーだけで使用電力を調達しているデータセンター及び持続可能性に配慮したクラウドを併用するなどの取組みを通じて、エネルギーコストの変化にも対応しております。
物理リスク	急性 異常気象の頻発・激甚化	・ 大規模災害が発生した場合でも銀行としての社会的責任を果たすために、「ATM業務」「銀行間およびATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」「その他業務中断時の経営に与える影響が甚大な業務」の4つを優先して継続すべき必須業務と定義し、危機発生時にも継続できるように、各部署でBCP（業務継続計画）を作成し、毎年見直ししております。さらに、業務継続態勢および業務継続計画の実効性を検証するために、大規模災害発生を想定した全社初動訓練と、データセンターやその他拠点設備が被災したことを想定した所管部署による訓練を定期的に行っております。 ・ 災害時における高度なレジリエンスを確保するため、システムの二重化に加え、拠点の東西分散やクラウド移行を進めております。あわせてシステム運用手順やリモートでの保守環境を整備し、基幹システムについては平時より東西両拠点での運用体制を整えております。これらの取組みを事業パートナーとも連携して進めることで、システムの早期復旧と業務継続の実効性向上を図っております。 ・ ATM本体にUPS（無停電電源装置）を搭載して災害による停電に備える等の対策を講じております。
	慢性 平均気温の上昇	・ オフィスの服装をカジュアル化し、冷暖房機器の電力削減を推進しております。
機会	製品・サービス 環境配慮意識の高まり	・ 現行型の第4世代ATMは、お客さまや社会のニーズにより幅広く応えるため、機能や性能アップにとどまらず、社会・環境への貢献を高めることを開発当初から目指しました。ATMの回路設計の見直しや各部品に徹底して低消費電力のものを採用するなど、事業パートナーと協働して取組み、第3世代ATMと比較し消費電力の40%削減に成功いたしました。第4世代ATMへの切り替えは2024年度に日本全国で完了しており、ATM全体のCO2排出量の削減につながっております。
	市場 平時・有事の現金ニーズ	・ 自然災害による銀行店舗及びATMの被害を最小限にするため、金融機関からのATM代替が増加することも想定し、社会インフラとしてのATMサービスの拡充に努めております。 ・ 大規模災害でATMが広範囲に渡って稼働できない場合には、移動ATM車両を派遣し決済インフラの提供を通じた地域支援に取組みます。

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理基本方針」に、気候変動に起因する影響を含めた統合的リスク管理として、リスク評価結果・モニタリングを通じて外部・内部環境の変化に即応した機動性の高いリスク管理を実践することを定めており、全社的なリスク管理体制の中で気候関連リスクを把握・管理するプロセスに組み込まれております。

リスク管理体制の整備状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

一方、機会については、「サステナビリティ委員会」にて、重点課題の一つである「豊かな社会と地球の未来に貢献する」について各事業部やグループ各社での取組状況を定期的にヒアリングしており、グループ全体での環境への取組みを強化しております。また、2024年2月よりATM関連の主要事業パートナー3社と共同で「ATMパートナーサステナビリティ会議」を立ち上げました。これまで以上に環境負荷低減や社会課題解決に貢献できるATMネットワークの構築を目指し、サプライチェーン一体でサステナビリティ戦略を推進しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは環境負荷を定量的に把握するため、年度ごとにCO2排出量を算出しております。算定方法として、GHGプロトコルを採用し、原則国内についてはマーケット基準（契約した電力メニューに基づく算定）、海外についてはロケーション基準（特定の地域の平均排出原単位に基づく算定）で算定しており、一部電気使用量の実数把握が困難な拠点については床面積推定値を用いて算定しております。

またScope2の蒸気・冷水・温水によるCO2排出量に関して、熱供給システムの利用がある子会社の拠点を特定し、2023年度～2025年度いずれも算定対象として追加しております。

(単位：t-CO2)

		算定対象範囲	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1	燃料の使用（移動燃焼）	セブン銀行単体 （注1）	11	9	9
Scope2	他社から供給された間接排出量/ 電気/熱などの利用	セブン銀行 グループ連結 （注4）	869（注2）	919（注2）	938
Scope3	カテゴリー1,5,6,7,12,13,その他	セブン銀行単体	16,899（注3）	13,257	13,905

- (注) 1. 社用車の利用に係る移動燃焼を算定しております。国内子会社5社では社用車の利用はありません。海外子会社4社では社用車の利用がありますが、算定に必要な数値実績の把握が現状困難であること、また対象車両の台数が限定的であり、影響が軽微であると考えられることから算定を行っておりません。
2. 子会社の熱供給システム利用分を追加して再計算したため、過去の開示数値を遡及修正しております。
3. 集計方法を見直し再計算したため、過去の開示数値を遡及修正しております。
4. Scope2の算定対象範囲は以下のとおりであります。
- 算定期間中に移転、閉店等が発生した拠点については、稼働期間に応じ算定対象に含めております。

[国内]

- ・株式会社セブン銀行
オフィス5 拠点：東京都千代田区2カ所、東京都墨田区、神奈川県横浜市、大阪府豊中市
ATM直営店3 拠点：東京都新宿区（1）、東京都港区（2）、大阪府大阪市
- ・株式会社セブン・ペイメントサービス
オフィス1 拠点：東京都千代田区（3）
- ・株式会社ACSiON（4）
オフィス2 拠点：東京都中央区、東京都千代田区

- ・株式会社バンク・ビジネスファクトリー
オフィス3拠点：神奈川県横浜市、長崎県長崎市2カ所（5）
- ・株式会社ピバピーダメディカルライフ（6）
オフィス2拠点：神奈川県横浜市、神奈川県大和市
- ・株式会社セブン・カードサービス（7）
オフィス3拠点：東京都千代田区2カ所（8）、埼玉県さいたま市

[海外]

- ・FCTI, Inc.
オフィス2拠点：ダラス、アメリカ合衆国 ロサンゼルス、アメリカ合衆国（9）
- ・PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
オフィス1拠点：ジャカルタ、インドネシア共和国
- ・Pito AxM Platform, Inc.
オフィス2拠点：マニラ、フィリピン共和国2カ所（10）
- ・Reachful Malaysia Sdn. Bhd.（11）
オフィス1拠点：クアラルンプール、マレーシア

- 1 2024年1月に閉店
- 2 2026年1月に閉店
- 3 株式会社セブン銀行と同一の東京都千代田区のオフィスを利用
- 4 2026年1月より東京都中央区に移転。それ以前は株式会社セブン銀行と同一の東京都千代田区のオフィスを利用
- 5 長崎県長崎市のオフィスの内、1拠点は2025年9月に退去
- 6 2025年5月より株式会社セブン銀行と同一の神奈川県横浜市のオフィスに移転。それ以前は神奈川県大和市のオフィスを利用
- 7 2023年7月より子会社化
- 8 2025年1月より株式会社セブン銀行と同一の東京都千代田区のオフィスを利用。それ以前は東京都千代田区の別オフィスを利用
- 9 2024年4月よりダラスに移転。それ以前はロサンゼルスズのオフィスを利用
- 10 2025年11月より移転。それ以前はマニラの別オフィスを利用
- 11 2024年5月設立

2. 人財戦略

当社グループでは、5つの重点課題の一つとして、「誰もが活躍できる社会づくりを進める」ことを掲げており、グループ全体として、人権と多様性を尊重し、誰もが生きがい・働きがいを実感できる企業を目指し取り組んでおります。そのため、性別・年齢・国籍等を問わず活躍できる機会を創出し、さまざまな社員の能力強化による生産性の向上や多様な人財の育成、また、誰もが活躍できる環境をつくること、人々の豊かな生活と社会の継続的な発展につながると考えております。

(1) 人的資本経営の方針

当社の人的資本経営とは、パーパスに掲げる「日常の未来」の実現に向け、企業価値向上の主体である“社員”の自律的成長を支援し活躍の場を提供することで、全社員がイノベーションマインドによる事業挑戦を通じて社会に貢献することであり、人的資本経営の推進主体である社員について、当社が求める人財像として、「新たな事業・ビジネスの拡大に向けた「自律型人財」を設定し、「事業・ビジネスの基盤となる“多様なスキルと専門性を持つ人財”」「事業・ビジネスを拡げ・創造する“事業を企画し挑戦する人財”」「多様な仲間との協働のため“コミュニケーションが取れる人財”」を定義しております。

(2) 人事ポリシーと人財戦略

人事ポリシーは人財戦略を実現するための土台の考え方で、社員の自律的成長を促すことで、パーパスの実現に向けて社員も会社も共に成長することを目指しております。社員の自律的成長の観点では、社員が実現したい未来に向けて自ら進化を続けるため、変化を恐れず自由な発想で挑戦できるマインド醸成に関する取組みを推進しております。また、継続的な成長支援の観点では、社員が最大限に力を発揮し成長できる環境を提供するため、多様な人財が活躍できる機会の創出に努めております。

人財戦略については、事業環境変化に対応した第2の成長の加速に向けて、経営戦略の3つの柱である「成長戦略」「社会課題解決への貢献」「企業変革」と連動して策定しております。成長戦略の実現にあたり、当社の人財に必要なスキル・マインドについて現状とのギャップを明確化した「採用・育成」、誰もが活躍できる社会を実現するための「多様な人財の活躍」、自律型人財を育成するための組織変革・ビジネスモデル変革につながる「エンゲージメント向上」「イノベーションマインドの醸成」「生産性向上」に関する取組みを推進しております。

(3) 人財育成方針、社内環境整備方針

採用

採用にあたっては、「差別的な扱いは行わず、雇用における機会均等に努める」ことを原則としております。また、豊富な知見と経験を有するキャリア人財の積極的な採用も進めております。

育成・登用

当社では、一人ひとりのポテンシャルを見極めるため、適切なローテーションを通じて適性を確認しながら中長期的な視点で育成を行っております。自律型人財が活躍できるよう、各ステージに必要な知識やスキルを習得するための研修を実施しております。また、社員の成長を促すべく、公平な評価を行い、それに基づいた登用を行っております。

社内環境整備方針

一人ひとりが個性を活かし、力を発揮し成長することが会社の成長につながると考え、2024年度に人事制度の全面的な見直しを行ったほか、「エキスパートキャリア制度」「社員登用制度」「マスターズ社員制度」といった多様なキャリアを実現する制度や「在宅勤務制度」「育児・介護休業制度」等の働きやすさを促進する制度を導入し、活用促進に努めております。

(4) 指標と目標

当社グループでは「(3) 人財育成方針、社内環境整備方針」に関する指標について、以下の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は以下のとおりであります。

なお、当社では、当該指標に関する関連データの管理と共に具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、以下の指標に関する目標及び実績は、特に明記した場合を除き提出会社のものを記載しております。

女性管理職：2030年度末に30%を目指してまいります（2025年度末時点 23.2%）

中途採用管理職：2025年度末時点において90%超となっております。

外国人管理職：成長戦略の一つとして、海外事業を展開しております。海外子会社の役員・管理職は海外雇用社員を登用するなどグローバルな展開を推進しております。海外子会社役員・管理職の海外雇用社員登用比率は2025年度末時点において60%を超えており、現状維持に今後も努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社グループが認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当社は取締役会により決定される「リスク管理基本方針」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

1. 事業戦略上のリスク

(1) 国内事業（銀行業その他）セグメント

当社の国内事業（銀行業その他）セグメントの収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、着実なATM台数の増加及び独自の新たなATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

現金を代替する決済の普及

将来、キャッシュレス化が更に進んだ場合は、ATM利用件数が減少し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

このような環境下においても、従来概念にない新たなATMサービス（各種キャッシュレス決済への現金チャージ取引やATM受取（送金サービス）、本人認証サービス等を提供する「+Connect」等）を創造するなどして、ATMの社会的価値を拡大し、利用件数の向上を目指してまいります。

ATMサービスに関する競争の激化

当社は、コンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関等がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

将来、これらの会社等との競争が激化し、当社ATM利用者又はATM受入手数料の減少等が生じる場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

ATM設置場所確保の環境悪化

当社はコンビニエンスストアを始め、駅や商業施設等にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用件数が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

金利上昇

当社では、A T Mプラットフォーム事業を行うために必要な現金を、預金や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を行う等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

当社は、普通預金や定期預金、個人向けローンサービス、セブン銀行後払いサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業等に取組んでおります。しかし、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。これらが成功する保証はありません。これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

(2) クレジットカード・電子マネー事業セグメント

クレジットカードに関する競争の激化

クレジットカード業界では、規制緩和及び技術の進展により異業種からの新規参入等で競争が激化するとともに、競合他社との戦略的差別化が難しくなっており、当社グループが競争に十分対応することができない場合、当社グループの損益及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済条件の変更

当社グループが店舗や企業から受け取る加盟店手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、加盟店手数料の水準が引下げられた場合、または加盟店手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

各種規制及び法制度の変更

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。当社グループの事業は、会社経営に係る一般的な法令諸規則のほか、金融関連法令諸規則の適用を受けておりますが、これらの法令諸規則は将来において改正もしくは解釈の変更や厳格化、又は新たな法的規制によって、当社グループの損益及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業セグメント

カントリーリスク

当社は、海外にA T M運営を行う連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

金利上昇及び為替リスク

海外事業では、A T M事業を行うために必要な現金を金融機関等から調達しておりますが、市場金利が上昇した場合には、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。加えて、為替レートの変動により、当社グループの利益が減少する可能性があります。

犯罪等によるリスク

上記連結子会社のA T M設置場所は日本国内と比べ治安が不安定な地域も含まれております。さまざまな犯罪を想定の上、十分な安全対策を講じておりますが、A T Mへの物理的な攻撃その他想定外の犯罪に遭遇し、A T M損傷又はA T M機内現金を盗取された場合、損失が生じるおそれがあります。

(4) 固定資産の減損

当社は、有形固定資産や無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

2. 情報セキュリティ

当社グループでは、銀行業を中心とする金融サービスの安定的な提供にあたり、基本的な考え方を「情報セキュリティリスク管理規程」に定め、当社及び連結子会社における情報セキュリティリスク管理態勢の整備に努めております。また、インシデント対応等を実施するC S I R Tは、当社及び連結子会社を横断したメンバーで構成され、訓練等を通じて対応力の維持・向上に取り組んでおります。

しかしながら、サイバー攻撃の手法は高度化・巧妙化しており、不正アクセス、マルウェア感染、ランサムウェア攻撃、委託先その他のサードパーティを経由した攻撃等により、当社グループが保有する顧客情報等の漏洩、データの破壊・改ざん、A T M・決済サービスその他の金融サービスの中断等が発生する可能性があります。このような事象が発生した場合には、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

3. システム障害

当社グループでは、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」に定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2つのセンターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、人工知能(A I)等の新技術の悪意ある利用やその他要因による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

4. 外部委託先

当社グループは、A T M装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、A T Mの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

5. その他の関係会社との関係

当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証プライム上場)の持分法適用会社であり、当連結会計年度末日現在において、同社は当社議決権の33.40%を所有しております。

当社A T Mの約80%は同子会社が運営するセブン イレブンの店舗内に設置されていることから、セブン イレブンの店舗内にA T Mを設置し続けることが困難になった場合やセブン イレブン店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、同子会社の株式会社セブン イレブン・ジャパンに対してA T M設置手数料を支払っておりますが、条件の大幅な変動により当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

各社に関連する重要な取引は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(関連当事者情報)」に記載しております。

さらに、当社は、伊藤忠商事株式会社(東証プライム上場)の持分法適用会社であり、当連結会計年度末日現在において、同社は当社議決権の20.43%を所有しております。

また、同社とは2025年9月26日付で資本業務提携契約を締結しております。詳細については、「第2 事業の状況 5(4)資本業務提携に関する契約」及び「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)(伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分)」に記載のとおりであります。

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しております。しかしながら、将来において、何らかの要因により両社が経営方針や事業戦略(当社株式の保有方針も含む。)を変更した場合、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

6. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等、金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪防止に係る態勢強化に努め、お客さまの保護に注力しております。また、クレジットカード業、貸金業を営む株式会社セブン・カードサービス等の連結子会社においても、その業態のリスクに基づいたリスクベースのリスク管理態勢構築の更なる強化に取り組んでおります。しかし、犯罪手口の急激な高度化・巧妙化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により当社グループの社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

7. 訴訟

主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来にわたって法令違反や不完全な契約締結等の法律上の問題を原因として、当社グループの損益及び財務状況に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響

当社グループは、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社グループの想定どおりに事業を遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許（免許書番号金監第1812号）の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定（注）に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障をきたし、会社の損益に重大な影響を与えるおそれがあります。

（注）銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

10. 自己資本比率の低下

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報ははじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

12. 格付け低下に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A -」（アウトルック「安定的」）及び短期「A - 2」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「A A -」（格付けの方向性は「安定的」）を得ております。

しかし、この格付けが将来にわたって維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

13. 人財の確保

当社グループでは、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人財を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社グループは、人財採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人財を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社グループの損益や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

14. 風評等

当社グループでは、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・顧客やマーケット、インターネット、ソーシャル・ネットワーキング・サービスや電子メール等における当社グループに関する風評、風説の類
- ・マスコミの誤報もしくは恣意的な報道等によって発生する当社グループに関する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社グループにて発生した事故もしくは経営の根幹に関する問題等についての当社グループの不適切な外部対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・提携先、外部委託先、その他取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社グループに損害をもたらし得る風評等の発生を抑止するとともに、万一の発生時には適切な対処をすること、及び当社グループにおいて事故もしくは経営の根幹に関わる問題等が発生した場合に適切な外部対応を実施することで、当社グループの損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社グループは、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

15. 感染症の発生及び拡大

当社グループでは、感染症の発生及び拡大時の対応として、「業務継続態勢規程」等の社内規程に基づき、緊急事態を想定した事業継続計画（BCP）を策定しております。これに基づき、当社及び外部委託先の従業員の感染を防止する体制を整備しておりますが、感染等の拡大が長期化し、事業運営に支障を来した場合には、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

16. 物価・人件費の高騰

地政学的な緊張の高まり等を背景とした資源価格上昇等や構造的な人手不足等に起因する人件費上昇などにより、ATM運営費用や部材調達コスト等も上昇した場合、事業運営に支障を来すほか、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

17. 気候変動の影響

気候変動により大雨・台風・洪水といった自然災害の頻度が増加した場合、ATMをはじめとする当社設備が損傷することで営業活動に支障を来すほか、影響が長引けば経済活動が制限されATMの利用低下等を招くなど、当社グループの損益に影響が及ぶおそれがあります。

当社では、気候変動は経営上重要な課題の一つと位置付け、2021年12月にTCFD提言に賛同しました。TCFDの枠組みに準拠し、事業活動に与える影響を検証するとともに、順次開示を進めてまいります。

18. M & A 及び資本業務提携等に関するリスク

当社は、既存事業の強化や事業領域拡大のために、M & A や他社との資本業務提携等を実施する可能性があります。これらのM & A 等の実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や契約内容、M & A 等の成立後の事業計画等の審査・検討を十分に行い、リスクの低減に努めておりますが、これらのM & A 等が成立し、当初の予定どおり進捗する保証はなく、また、M & A 等の成立後に想定外の問題が発見されたり、事業環境の変化等により当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない可能性があります。これらの場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、中東情勢の影響や、金利・為替相場の変動、米国の通商政策をめぐる動向が懸念されるなど、先行き不透明な状況も続いています。

このような環境の中、預貯金金融機関の取引件数や各種キャッシュレス決済の現金チャージ取引件数が堅調に推移したことによるATM総利用件数の増加等を主因に、経常収益は増収となりました。一方で、新型の第4世代ATMへの更改に伴う減価償却費増などにより費用も増加し、経常利益は減益となりました。また、当社グループのクレジットカード事業を推進する過程で発生した減損損失を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社連結業績は、経常収益220,025百万円（前連結会計年度比2.6%増）、経常利益30,165百万円（同0.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益13,476百万円（同26.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業（銀行業その他）セグメントにおきましては、経常収益146,769百万円（前連結会計年度比5.2%増）、経常利益27,172百万円（同0.1%減）となりました。

クレジットカード・電子マネー事業セグメントにおきましては、経常収益30,670百万円（同5.7%減）、経常損失592百万円（前年同期は経常利益2,704百万円）となりました。

海外事業セグメントにおきましては、経常収益43,602百万円（前連結会計年度末比0.1%増）、経常利益3,583百万円（同914.4%増）となりました。

当連結会計年度の当社財政状態は、総資産1,545,743百万円（前連結会計年度末比49,766百万円増）、負債1,259,477百万円（同45,989百万円増）、純資産286,265百万円（同3,776百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、892,764百万円（前連結会計年度末比137百万円増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の純増減33,916百万円及び普通社債発行及び償還による増減50,000百万円等の増加要因が、貸出金の純増減 18,586百万円及びコールマネー等の純増減 35,000百万円等の減少要因を上回ったことにより、83,930百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出 136,706百万円、有形固定資産の取得による支出 9,947百万円及び無形固定資産の取得による支出 16,327百万円の減少要因が、有価証券の償還による収入73,990百万円等の増加要因を上回ったことにより、71,453百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出 50,824百万円及び配当金の支払額11,862百万円等の減少要因が、自己株式の処分による収入51,375百万円の増加要因を上回ったことにより、11,652百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっての重要な事項は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項」に記載のとおりであります。

国内事業（銀行業その他）セグメント

当連結会計年度は、預貯金金融機関の取引件数が底堅く推移したことに加え、各種キャッシュレス決済の現金チャージ取引件数が堅調に推移したことにより、A T M総利用件数は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

2026年3月末現在のA T M設置台数は28,536台（2025年3月末比1.9%増）、当連結会計年度のA T M 1日1台当たり平均利用件数は109.2件（前連結会計年度比1.1%増）、A T M総利用件数は1,122百万件（同3.0%増）となりました。なお、2019年から入替を進めてきた第4世代A T Mは2025年3月末を以て全台の入替が完了しております。また、2026年3月末現在の提携金融機関等は696先（注）となりました。

さらに、A T Mの設置を通じて、お客さまがより便利にサービスを利用できる環境の整備を推進するとともに、金融機関などの各種手続きをA T Mで受け付けるサービス「+ Connect（プラスコネクト）」の提供など、A T Mの可能性を広げるサービスプラットフォーム戦略も着実に進めております。

今後も物価上昇や金利・為替相場の変動、キャッシュレス化の進展等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、A T Mの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したA T Mプラットフォーム戦略を引き続き推進してまいります。

（注）J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

2026年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は3,500千口座（2025年3月末比4.1%増）、個人向け預金残高は6,524億円（同7.3%増）、個人向けローンサービスの残高は792億円（同30.8%増）となりました。

また、「セブン銀行後払いサービス」の当連結会計年度における取扱高は1,035億円（前連結会計年度比35.5%増）となりました。

クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード事業・電子マネー事業を営んでおります。

2026年3月末時点でのクレジットカード会員数は308万人（2025年3月末比2.8%減）、金融商品残高は451億円（同0.6%減）となりました。なお、当連結会計年度のクレジットカードショッピング取扱高は7,637億円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

また、2026年3月末時点での電子マネー「nanaco」会員数は8,470万人（2025年3月末比1.6%増）、当連結会計年度の電子マネー取扱高は14,574億円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。

海外事業セグメント

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.は、米国のセブン イレブン店舗等にA T Mを設置しており、2025年12月末時点のA T M設置台数は9,583台（2024年12月末比15.0%増）となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、インドネシア現地のコンビニチェーン店舗等にA T Mを設置しており、2025年12月末時点のA T M設置台数は9,073台（2024年12月末比2.5%減）となりました。

フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、フィリピンのセブン イレブン店舗等にA T Mを設置しており、2025年12月末時点のA T M設置台数は4,009台（2024年12月末比14.0%増）となりました。

また、マレーシアにおいては、当社連結子会社のReachful Malaysia Sdn. Bhd.が、2025年1月よりマレーシアのセブン イレブン店舗等へのA T Mの設置を開始し、2025年12月末時点のA T M設置台数は98台となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金・設備資金については、預金を主とする負債及び自己資本により充当しております。

当社グループの資金調達には、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

当連結会計年度末における現金預け金は896,249百万円であり、上記運転資金・設備資金を十分な水準にて確保しており、また、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、上記「(1) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2)目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、中核事業であるATMプラットフォーム事業の磨き上げと、事業の多角化を推進しております。当社グループの持続可能性・成長性を最大化すべく2026年5月に公表した3か年見通しでは、連結経常収益及び連結経常利益拡大に重点を置いた施策を推進しております。

次期の業績予想については、以下のとおりです。

(連結業績予想)

	2027年3月期	
		前年同期間比
経常収益	2,355億円	7.0%増
経常利益	295億円	2.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	170億円	26.1%増

前提となる為替レート：U.S.\$1 = 154.00円

(セブン銀行単体業績予想)

	2027年3月期	
		前年同期間比
経常収益	1,490億円	4.2%増
経常利益	250億円	6.3%減
当期純利益	170億円	5.6%減

(3) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比3,531百万円増加し12,522百万円、役務取引等収支は同3,583百万円増加し145,824百万円、その他業務収支は同340百万円減少し 83百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,456	465	-	8,990
	当連結会計年度	12,790	268	-	12,522
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,584	505	-	11,089
	当連結会計年度	15,473	393	-	15,866
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,127	971	-	2,098
	当連結会計年度	2,682	661	-	3,344
役務取引等収支	前連結会計年度	121,656	20,584	-	142,241
	当連結会計年度	122,291	23,539	6	145,824
うち役務取引等収益	前連結会計年度	155,121	42,774	0	197,895
	当連結会計年度	158,026	42,961	6	200,981
うち役務取引等費用	前連結会計年度	33,464	22,190	0	55,654
	当連結会計年度	35,734	19,421	-	55,156
その他業務収支	前連結会計年度	255	1	-	257
	当連結会計年度	85	2	-	83
うちその他業務収益	前連結会計年度	263	1	-	264
	当連結会計年度	144	2	-	146
うちその他業務費用	前連結会計年度	7	-	-	7
	当連結会計年度	229	-	-	229

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

(4) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比23,618百万円増加し258,806百万円、利息は同4,777百万円増加し15,866百万円、利回りは6.13%となりました。また、資金調達勘定平均残高は同53,084百万円減少し1,022,577百万円、利息は同1,245百万円増加し3,344百万円、利回りは0.32%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	244,136	10,584	4.33
	当連結会計年度	269,306	15,473	5.74
うち貸出金	前連結会計年度	63,413	9,671	15.25
	当連結会計年度	82,173	12,473	15.17
うち有価証券	前連結会計年度	146,145	359	0.24
	当連結会計年度	157,448	1,231	0.78
うちコールローン	前連結会計年度	27,104	77	0.28
	当連結会計年度	24,593	166	0.67
うち預け金	前連結会計年度	7,473	475	6.36
	当連結会計年度	5,091	1,601	31.46
資金調達勘定	前連結会計年度	1,060,569	1,127	0.10
	当連結会計年度	1,008,329	2,682	0.26
うち預金	前連結会計年度	867,380	517	0.05
	当連結会計年度	881,002	1,833	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	716	1	0.19
	当連結会計年度	380	1	0.26
うちコールマネー	前連結会計年度	130,471	348	0.26
	当連結会計年度	48,930	253	0.51
うち借入金	前連結会計年度	1,832	7	0.42
	当連結会計年度	5,014	50	0.99
うち社債	前連結会計年度	60,808	251	0.41
	当連結会計年度	70,958	503	0.70

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	10,324	505	4.89
	当連結会計年度	8,870	393	4.43
うち貸出金	前連結会計年度	29	0	1.91
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	20	-	-
	当連結会計年度	20	-	-
うちコールローン	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	10,274	505	4.91
	当連結会計年度	8,850	393	4.44
資金調達勘定	前連結会計年度	15,092	971	6.43
	当連結会計年度	14,248	661	4.64
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	15,092	971	6.43
	当連結会計年度	14,216	661	4.65
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1.一部の海外連結子会社については、原則として月末毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
2.「海外」とは、海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	254,461	19,273	235,187	11,089	-	11,089	4.71
	当連結会計年度	278,177	19,371	258,806	15,866	-	15,866	6.13
うち貸出金	前連結会計年度	63,442	-	63,442	9,672	-	9,672	15.24
	当連結会計年度	82,173	-	82,173	12,473	-	12,473	15.17
うち有価証券	前連結会計年度	146,165	19,273	126,892	359	-	359	0.28
	当連結会計年度	157,468	19,371	138,097	1,231	-	1,231	0.89
うちコールローン	前連結会計年度	27,104	-	27,104	77	-	77	0.28
	当連結会計年度	24,593	-	24,593	166	-	166	0.67
うち預け金	前連結会計年度	17,748	-	17,748	980	-	980	5.52
	当連結会計年度	13,942	-	13,942	1,995	-	1,995	14.30
資金調達勘定	前連結会計年度	1,075,662	-	1,075,662	2,098	-	2,098	0.19
	当連結会計年度	1,022,577	-	1,022,577	3,344	-	3,344	0.32
うち預金	前連結会計年度	867,380	-	867,380	517	-	517	0.05
	当連結会計年度	881,002	-	881,002	1,833	-	1,833	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	716	-	716	1	-	1	0.19
	当連結会計年度	380	-	380	1	-	1	0.26
うちコールマネー	前連結会計年度	130,471	-	130,471	348	-	348	0.26
	当連結会計年度	48,930	-	48,930	253	-	253	0.51
うち借入金	前連結会計年度	16,925	-	16,925	979	-	979	5.78
	当連結会計年度	19,230	-	19,230	711	-	711	3.69
うち社債	前連結会計年度	60,808	-	60,808	251	-	251	0.41
	当連結会計年度	70,958	-	70,958	503	-	503	0.70

（注）「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、A T M関連業務159,240百万円及び為替業務3,922百万円等により合計で前連結会計年度比3,085百万円増加し200,981百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務39,732百万円及び為替業務1,802百万円等により合計で同498百万円減少し55,156百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	155,121	42,774	0	197,895
	当連結会計年度	158,026	42,961	6	200,981
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	235	-	-	235
	当連結会計年度	256	-	-	256
うち為替業務	前連結会計年度	3,913	-	-	3,913
	当連結会計年度	3,922	-	-	3,922
うちA T M関連業務	前連結会計年度	113,733	42,667	-	156,400
	当連結会計年度	116,475	42,765	-	159,240
役務取引等費用	前連結会計年度	33,464	22,190	0	55,654
	当連結会計年度	35,734	19,421	-	55,156
うち為替業務	前連結会計年度	1,845	-	-	1,845
	当連結会計年度	1,802	-	-	1,802
うちA T M関連業務	前連結会計年度	20,619	20,833	-	41,452
	当連結会計年度	21,612	18,120	-	39,732

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	841,344	-	-	841,344
	当連結会計年度	875,261	-	-	875,261
うち流動性預金	前連結会計年度	630,940	-	-	630,940
	当連結会計年度	619,876	-	-	619,876
うち定期性預金	前連結会計年度	209,967	-	-	209,967
	当連結会計年度	254,959	-	-	254,959
うちその他	前連結会計年度	436	-	-	436
	当連結会計年度	425	-	-	425
譲渡性預金	前連結会計年度	800	-	-	800
	当連結会計年度	300	-	-	300
総合計	前連結会計年度	842,144	-	-	842,144
	当連結会計年度	875,561	-	-	875,561

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 普通預金
4. 定期性預金 = 定期預金

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	72,257	100.00	90,843	100.00
個人	72,257	100.00	90,843	100.00
その他	-	-	-	-
合計	72,257	-	90,843	-

- (注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	29,845	-	-	29,845
地方債	前連結会計年度	59,596	-	-	59,596
	当連結会計年度	58,750	-	-	58,750
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	38,879	-	-	38,879
	当連結会計年度	71,733	-	-	71,733
株式	前連結会計年度	2,548	20	-	2,568
	当連結会計年度	2,466	20	-	2,486
その他の証券	前連結会計年度	39,019	-	19,361	19,657
	当連結会計年度	25,005	-	19,965	5,039
合計	前連結会計年度	140,043	20	19,361	120,702
	当連結会計年度	187,799	20	19,965	167,855

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国株式を含んでおります。
 4. 「相殺消去額」には、当社及び海外連結子会社の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	29.91
2. 連結における自己資本の額	241,142
3. リスク・アセットの額	806,103
4. 連結総所要自己資本額	32,244

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	42.75
2. 単体における自己資本の額	223,886
3. リスク・アセットの額	523,636
4. 単体総所要自己資本額	20,945

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	176
危険債権	-	-
要管理債権	-	0
正常債権	176,200	209,586

5 【重要な契約等】

(1) 基本契約

会社名	契約内容	契約期間	手数料
株式会社セブン イレブン・ジャパン	同社が運営するセブン イレブンコンビニエンスストアに対する当社のATM設置及び管理業務に関する契約	2001年5月7日から5年間とし、期間満了日の6ヵ月前までに双方の書面による契約終了の意思表示のない限り、自動的に5年間更新されることになっており、現在自動更新期間中であります。	ATM設置支払手数料として、ATM1台毎の月額固定手数料と金融取引1件毎の従量手数料を支払っております。

(2) 業務提携契約

当社は、ATM業務提携先の金融機関等と提携契約を締結しております。当該契約に基づき、当社は、提携金融機関等に代わって、提携金融機関等のお客さまに、当社ATMを介した出金、入金及び残高照会等のサービスを提供しております。

当社は、ATMを利用した本サービスの対価として、提携金融機関等からATM受入手数料を受取っており、当社の主要な収益源となっております。

(3) ATM設置契約

当社は、株式会社ファミリーマートとの間で、国内のファミリーマート店舗を対象とするATM設置契約を締結しております。

また、当社連結子会社のFCTI, Inc.は、7-Eleven, Inc.との間で、米国内のセブン イレブン店舗及びSpeedway店舗を対象とするATM設置契約を締結しております。

(4) 資本業務提携に関する契約

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携に関する契約を締結し、伊藤忠商事に対し第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。なお、第三者割当による自己株式の処分は、2025年10月14日付で払込が完了しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）（伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中核事業であるATMプラットフォーム事業拡大のため、ATMを購入したほか、新サービス拡充等のためのソフトウェア開発等のシステム投資を行っております。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、国内事業（銀行業その他）が21,496百万円、クレジットカード・電子マネー事業が1,867百万円、海外事業が3,168百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)
						帳簿価額(百万円)					
当社	-	本店他	東京都 千代田区他	国内事業 (銀行業 その他)	店舗、 事務機械他	601	617	3,897	-	5,117	622
	-	コンタクト センター (横浜)他	神奈川県 横浜市	国内事業 (銀行業 その他)	コンタクト センター他	138	42	-	-	180	32
	-	ATMコール センター (東京)他	東京都 墨田区他	国内事業 (銀行業 その他)	コール センター他	59	102	-	-	162	33
	-	ATMコール センター (大阪)他	大阪府 豊中市	国内事業 (銀行業 その他)	コール センター他	89	78	-	-	168	28
	-	データ センター他	東京都 多摩市他	国内事業 (銀行業 その他)	データ センター他	23	620	-	-	643	-
	-	ATM	東京都 千代田区他	国内事業 (銀行業 その他)	ATM	-	23,355	-	-	23,355	-
	-	本店他	東京都 千代田区他	国内事業 (銀行業 その他)	ソフトウェア	-	-	-	34,336	34,336	-
連結 子会社	FCTI, Inc.	本店、 ATM他	アメリカ合衆国 テキサス州他	海外事業	店舗、 ATM他	29	3,415	-	505	3,950	86
	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	本店、 ATM他	インドネシア共和 国 ジャカルタ首都特 別州他	海外事業	店舗、 ATM他	19	3,266	-	44	3,331	78
	株式会社バン ク・ビジネス ファクトリー	事務センター (横浜)他	神奈川県 横浜市他	国内事業 (銀行業 その他)	事務センター ソフトウェア 他	125	79	-	51	256	186
	株式会社セブ ン・ペイメント サービス	本店	東京都 千代田区	国内事業 (銀行業 その他)	ソフトウェア 他	-	-	-	17	17	8
	Pito AxM Platform, Inc.	本店、 ATM他	フィリピン共和国 マニラ首都圏他	海外事業	店舗、 ATM他	69	4,224	-	96	4,390	56
	株式会社 AC S I O N	本店	東京都 中央区	国内事業 (銀行業 その他)	事務機械他	0	0	-	-	0	33
	株式会社ビバ ピーダメディカ ルライフ	本店	神奈川県 横浜市	国内事業 (銀行業 その他)	事務機械他	0	0	-	-	0	1
	株式会社セブ ン・カードサー ビス	本店	東京都 千代田区	クレジッ トカード ・電子マ ネー事業	事務機械、 ソフトウェア 他	67	39	155	3,944	4,206	217
	Reachful Malaysia Sdn. Bhd.	本店、 ATM他	マレーシア クアラルンプール 他	海外事業	ATM、 事務機械他	-	221	-	20	241	13

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 当社グループにおける建物(建物附属設備を除く)は全て賃借であり、年間賃借料は1,676百万円であります。
3. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
4. 連結子会社の各数値は連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	A T M	東京都 千代田区他	新設	国内事業 (銀行業 その他)	A T M	6,060	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
	本店他	東京都 千代田区他	新設	国内事業 (銀行業 その他)	新金融 サービス開発	8,630	5,060	自己資金	2025年3月	2026年8月
	本店他	東京都 千代田区他	更改	国内事業 (銀行業 その他)	A T M取引 中継システム 更改	7,339	537	自己資金 及びリース	2025年7月	2027年7月
FCTI, Inc.	A T M	アメリカ合衆国 テキサス州他	新設	海外事業	A T M 及び付属品	7,090	619	自己資金 及び借入	2025年7月	2026年12月

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 除却

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,179,308,000	1,179,308,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年10月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 7名 当社従業員 253名 当社子会社取締役・監査役 9名 当社子会社従業員 149名
新株予約権の数	33,872個 [33,322] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,387,200株 [3,332,200]
新株予約権の行使時の払込金額	319.4円 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年6月1日から2027年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319.4円 資本組入額 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社の中期経営計画に掲げる以下のアからウの財務目標が全て達成された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。 ア 2026年3月期の連結損益計算書における経常収益:2,500億円 イ 2026年3月期の連結損益計算書における経常利益:450億円 ウ 2026年3月期の連結貸借対照表及び連結損益計算書に基づいて計算される自己資本利益率(R/E):8% なお、上記の業績条件の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。 2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員(これらに勤務する出向者を含む。)であることを要する。 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与株式数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 本新株予約権は、行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)	179	1,179,308	21	30,724	21	30,724

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	32	671	236	654	224,333	225,962	-
所有株式数 (単元)	-	1,171,437	119,883	6,614,638	1,037,629	6,028	2,834,135	11,783,750	933,000
所有株式数 の割合(%)	-	9.94	1.02	56.13	8.81	0.05	24.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,122,793株は「個人その他」に61,227単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式52,004単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	391,612	33.38
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	239,491	20.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	74,594	6.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	20,019	1.70
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (TRUSTY) 4600601 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE RAFFLES QUAY, 16TH FLOOR, SOUTH TOWER, SINGAPORE 048583	13,135	1.11
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1-9-2	10,000	0.85
JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	8,695	0.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	8,033	0.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	6,548	0.55
ALSOK株式会社	東京都港区元赤坂1-6-6	5,000	0.42
計	-	777,131	66.24

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 73,810千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 18,823千株

2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3. 伊藤忠商事株式会社は、2025年10月14日より、新たに主要株主となっております。なお、当該大株主の異動については、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、2025年10月14日に臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,122,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,172,252,300	11,722,523	-
単元未満株式	普通株式 933,000	-	-
発行済株式総数	1,179,308,000	-	-
総株主の議決権	-	11,722,523	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式5,200,428株(議決権の数52,004個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目6番1号	6,122,700	-	6,122,700	0.51
計	-	6,122,700	-	6,122,700	0.51

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への意欲を一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

なお、当社は2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び内容一部改定の件」を提案しており、こちらが承認可決されますと、以下のとおりの制度となります。

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は2027年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(b) 対象者に給付する予定の株式の総数または総額

対象期間において上限4億円の金銭（信託報酬及び信託費用を含む。）を信託し、当該信託された金銭を原資として当社株式120万株を上限として対象者に交付する予定です。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）及び一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への意欲を一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員及び一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程及び従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は2027年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(b) 対象者に給付する予定の株式の総数または総額

対象期間において上限5.1億円の金銭（信託報酬及び信託費用を含む。）を信託し、当該信託された金銭を原資として当社株式254万株を上限として対象者に交付する予定です。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員及び一部従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月19日)での決議状況 (取得期間 2025年6月20日)	200,000,000	52,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	193,987,300	50,824,672,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,012,700	1,575,327,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.00	3.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.00	3.00

(注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 2025年6月19日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年6月20日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	145	41,581
当期間における取得自己株式	1	267

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。
2. 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	191,700,000	51,375,600,000	-	-
保有自己株式数	6,122,793	-	6,122,794	-

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。
2. 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な課題の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、成長に向けた新たな分野への積極投資、インフラ事業者として事業継続に必要なリスクへの備えとのバランスを勘案しつつ、強固な財務基盤を活かした現金による安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としております。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の1株当たりの配当金は、業績を踏まえ、中間配当5円50銭に期末配当5円50銭を加えた年間11円00銭としております。

内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。なお、当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額はありません。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	5,398	5.50
2026年5月22日 取締役会決議	6,452	5.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

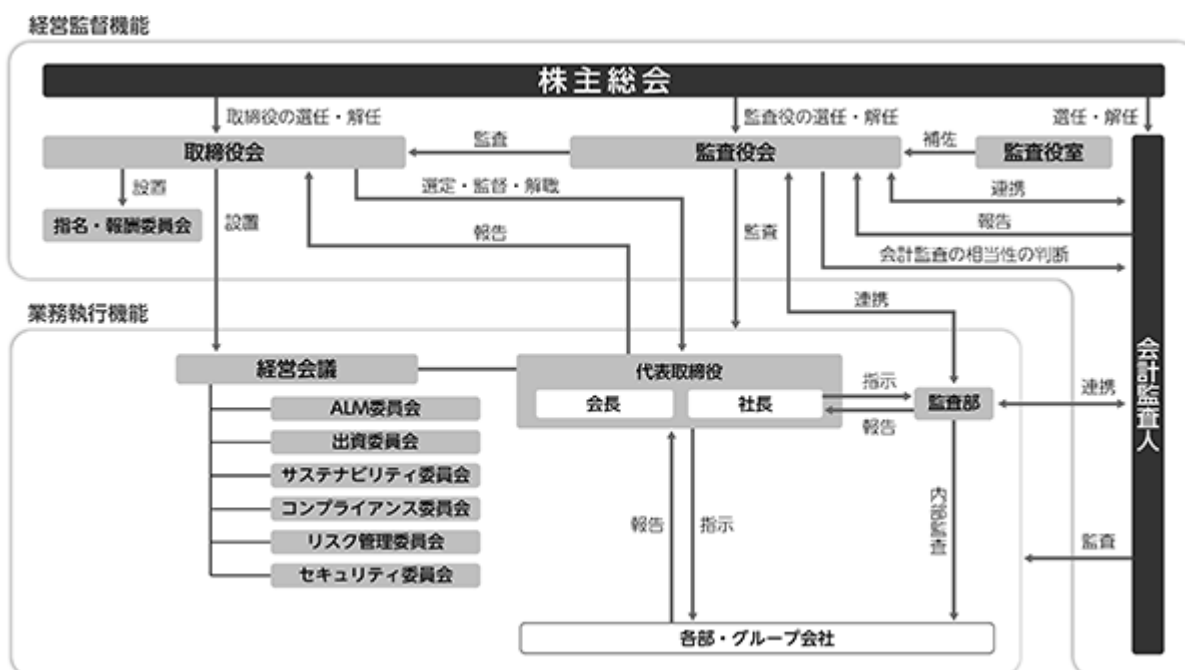
当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求いたします。当社が具体的に取組むべきことを明確にすること、並びに株主への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定して、当社ホームページで公表しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治の体制の概要

当社では、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用し、企業統治の体制の主たる機関として、取締役会及び監査役会を設置しつつ、その補完機関として経営会議、指名・報酬委員会等を設置しております。

コーポレート・ガバナンスの状況については、以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

なお、当社は2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役10名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されれば、定時株主総会以後の取締役会は取締役10名（うち社外取締役5名）で構成されることとなります。

取締役会の機能を補完するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（独立社外取締役5名及び代表取締役2名の合計7名）を設置しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。

なお、2026年6月22日開催予定の定時株主総会直後に開催が予定される取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員指名の件」が付議される予定です。こちらが承認可決されれば、指名・報酬委員会は独立社外取締役5名及び代表取締役2名の合計7名で構成されることとなります。

指名・報酬委員会は、当社の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議しております。

- a. 取締役会の委任を受けて、株主総会議案として、取締役候補者の取締役会への推薦
- b. 取締役会の委任を受けて、取締役会議案として、代表取締役候補者、役付取締役候補者、役付執行役員候補者、執行役員候補者の取締役会への推薦
- c. 取締役等の後継者計画の監督
- d. 定款若しくは株主総会で定める取締役の報酬総額につき、これの各取締役に対する配分、及び取締役会で定める執行役員の報酬額の提案
- e. その他取締役の人事に関する重要事項

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、重要な業務計画、重要な財産の取得・処分、信用供与に関する重要な事項、多額の借財・経費支出、債権管理に関する重要な事項、社員の賞罰、社員の重要な勤務条件・福利厚生に関わる事項、重要な組織の設置・変更及び廃止、重要な規則類の制定及び改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名した者となっております。

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部署、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。

監査役は取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- f. 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- g. 意思決定過程が合理的であること
- h. 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- i. 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- j. 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員を配置しております。

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在における主たる機関ごとの構成員は次のとおりであります。（
は議長、委員長を表す。）

役名	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	舟竹 泰昭				
代表取締役社長	松橋 正明	(注1)			
取締役	小林 強				
社外取締役	高藤 悦弘				
社外取締役	平子 裕志				
社外取締役	木原 民				
社外取締役	渋澤 健				
社外取締役	松尾 美香				
常勤監査役	石黒 和彦				
常勤監査役	青山 圭介				
社外監査役	小川 千恵子				
社外監査役	芦原 一郎				
(執行役員)	他15名			(注2)	

- (注) 1. 取締役会の議長については、定款に定めるとおり、取締役会において予め定めた取締役がこれに当たります。また、予め定めた取締役に事故がある時は、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わります。
2. 特任執行役員を除く。

当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役10名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項として「執行役員の選任及び役位決定の件」及び「指名・報酬委員会委員指名の件」が付議される予定です。これらの議案が承認可決されますと、主たる機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定です。（ は議長、委員長を表す。）

役名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	経営会議	監査役会
代表取締役会長	舟竹 泰昭				
代表取締役社長	松橋 正明	(注1)			
取締役	脇田 珠樹				
取締役	樽谷 光生				
取締役	岡 徹				
社外取締役	高藤 悦弘				
社外取締役	平子 裕志				
社外取締役	木原 民				
社外取締役	渋澤 健				
社外取締役	松尾 美香				
常勤監査役	石黒 和彦				
常勤監査役	青山 圭介				
社外監査役	小川 千恵子				
社外監査役	芦原 一郎				
(執行役員)	他15名			(注2)	

- (注) 1. 取締役会の議長については、定款に定めるとおり、取締役会において予め定めた取締役がこれに当たります。また、予め定めた取締役に事故がある時は、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わります。
2. 特任執行役員を除く。

B. 企業統治の体制を採用する理由

企業統治の体制として、取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と、豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

・取締役会における決議内容

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス方針」・「コンプライアンス遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取り締役に報告する。

b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合に速やかに開示する。

c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

e.社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「コンプライアンス方針」・「コンプライアンス遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。

f.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するため、「子会社管理方針」を定め、取締役は、「子会社管理方針」に基づいて、子会社を適切に管理する体制を整備する。

g.監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。

h.監査役室専属の社員の取締役からの独立性に関する事項

人事部担当役員は、監査役室専属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。

i.監査役の当該監査役の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要な知識・能力を備えた専任の社員を、監査役室専属の社員として適切な員数を確保し、監査役に、監査役室専属の社員に対する指揮命令権を帰属させる。また、監査役室専属の社員に対して、業務の適正性を調査し、必要な情報が収集できるための権限が付与されている。

j.取締役及び社員が当該株式会社の監査役に報告をするための体制

取締役は、監査役会から監査方針・計画及び監査実施状況・結果につき適宜説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。子会社においては、当社内の所管部署を定め、当該所管部署が、当該子会社の事業運営及びコンプライアンス、リスク管理等の内部管理等について子会社の取締役及び社員から報告を受け、その報告内容を必要に応じて、監査役に報告する。

k.監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者が、不利な扱いを受けないことについて、社内規程を整備し、また、これらの社内規程を適正に運用する。

l.監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用について、監査役は監査計画に応じて予算化する。また、有事における監査費用又は臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができる。

m.その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、内部監査部署は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

a. コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス全般につき総合的な経営運営の立場から検討・評価を行うことを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、当年度において2回開催しております。委員会では、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策等を検討しております。

また、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、同プログラムに基づき社員にコンプライアンスを実践させるとともに、その進捗・実施状況を自己検証制度やコンプライアンスオフィサーとの面談等を通じて、モニタリングしております。

b. リスク管理体制

各リスクの管理統括部署より、リスク管理の状況等に関する重要事項を協議し、経営会議に答申することを目的として「リスク管理委員会」を設置しており、当年度において4回開催しております。委員会では、各リスクの管理統括部署より、リスク管理の状況、評価等の報告を受け、その対応策等を検討しております。なお、「ALM委員会」では、事業戦略上のリスクの一つである金利上昇に関する議論を実施し、ATM機内現金の在り方等金利上昇に備えた取組みを強化しております。

c. 取締役の職務執行

当年度において取締役会を16回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

また、社外取締役に対し、経営への影響が大きいと思われる案件に関しては事前説明を行ったり、当社事業の状況への理解をより深めるための取組みを行ったりする等、審議の充実・効率化のための施策を講じております。

d. グループ管理体制

子会社に対し、当社が承認した事業計画について、その範囲内で業務執行上の一定の裁量を付与しております。その上で、取締役会等において、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、現況を把握しております。また、当社監査部が子会社の業務監査を定期的実施しております。なお、子会社で表面化した事案及び懸念事項等についても適切に対応すべく、当社グループ一体での管理体制及び社員への教育を強化しております。

e. 監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、当年度においては、15回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会・経営会議を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査部と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

f. 監査役の監査の実効性の確保

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、2名の社員が専属し、監査役の業務を補助しております。

取締役は、監査役会から監査方針・計画及び監査実施状況・結果につき適宜説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告が行われております。

取締役及び社員並びに子会社の取締役及び社員から、監査役に対し、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上重要な事項について、適宜報告が行われております。

B. コンプライアンス体制の状況

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取組んでおります。

a. コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

b. コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。当社のコンプライアンスに関する主な活動は、この「コンプライアンス・プログラム」により実施されております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ、翌期のプログラムを策定しております。

c. コンプライアンス・マニュアル

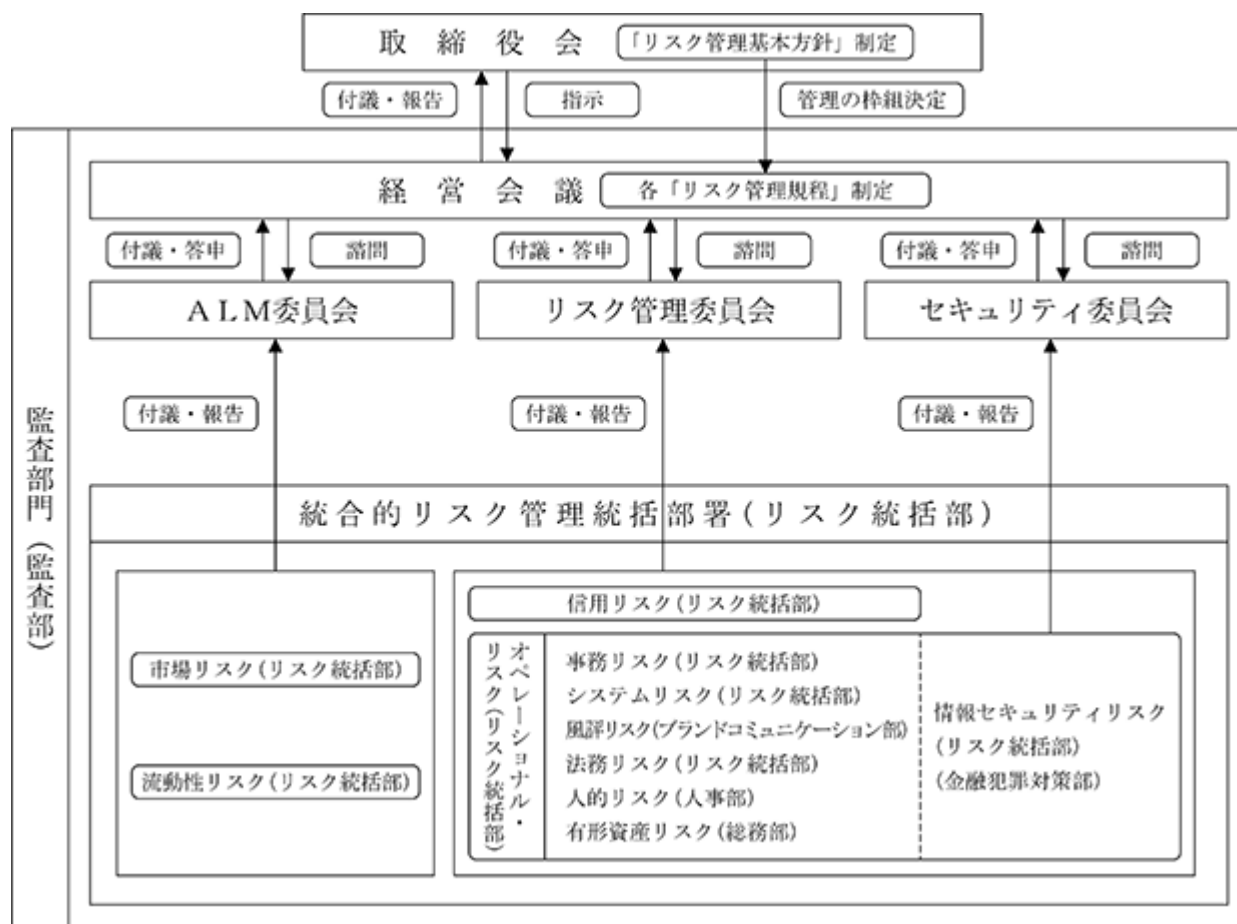
当社では、コンプライアンス徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、定期的に社員全員が読ませを行っております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、各種コンプライアンス研修を行っております。

C. リスク管理体制の整備状況

当社グループは、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置しております。

子会社についても当社の方針に沿ってリスク管理体制を構築しており、各社固有のリスクを含めたリスク状況について同様の確認をしております。



D. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

A. 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	舟竹 泰昭	16回	16回
代表取締役社長	松橋 正明	16回	16回
取締役	小林 強	16回	16回
社外取締役	高藤 悦弘	16回	15回
社外取締役	平子 裕志	16回	16回
社外取締役	木原 民	16回	16回
社外取締役	渋澤 健	12回	12回
社外取締役	松尾 美香	12回	12回
常勤監査役	石黒 和彦	16回	16回
常勤監査役	青山 圭介	12回	12回
社外監査役	小川 千恵子	16回	16回
社外監査役	芦原 一郎	12回	12回

(注) 当事業年度に開催された取締役会は16回であり、社外取締役 渋澤 健氏、松尾 美香氏、常勤監査役 青山 圭介氏、社外監査役 芦原 一郎氏の就任以降開催された取締役会は12回となっております。

当事業年度の実績は、中期経営計画の実現に向けた経営方針・計画、資本政策、人財戦略、グループエンゲージメント、子会社の出資・減損等について重点的に議論いたしました。

また、取締役会のより一層の活性化を目的として開催している取締役会メンバーによる役員ディスカッションでは、戦略議論や幹部人材による業務説明はもとより、経営課題や時流に合ったテーマで議論いたしました。

B. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	高藤 悦弘	9回	9回
社外取締役	平子 裕志	7回	7回
社外取締役	木原 民	7回	7回
社外取締役	渋澤 健	7回	7回
社外取締役	松尾 美香	7回	7回
代表取締役会長	舟竹 泰昭	9回	9回
代表取締役社長	松橋 正明	9回	9回

(注) 当事業年度に開催された指名・報酬委員会は9回であり、社外取締役 平子 裕志氏、木原 民氏、渋澤 健氏、松尾 美香氏の就任以降開催された指名・報酬委員会は7回となっております。

当事業年度に指名・報酬委員会において審議・協議された主な事項は以下のとおりです。

- ・ 取締役会への取締役候補の推薦、執行役員候補の推薦
- ・ 役員報酬における業績連動指数について
- ・ 指名・報酬委員会の委員構成について
- ・ 社長・執行役員のサクセッションプランについて

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

なお、当社は2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、こちらが承認可決されますと、当社の取締役は11名以内とする旨に定款が変更となります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、将来の資本政策等の機動性を確保するために取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、将来の資本政策等の機動性確保を目的に、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めております。

取締役、監査役の責任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項に定める賠償責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
代表取締役 会長	舟竹 泰昭	1956年11月29日	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入 行 2001年7月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）リテール業 務推進部長 2001年12月 当社入社 2002年10月 当社事業開発部長 2006年5月 当社業務開発部長 2006年6月 当社執行役員業務開発部長 2008年6月 当社取締役執行役員業務推進部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員企画部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員企画部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員 2016年6月 当社取締役副社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役会長（現任） 2023年5月 株式会社セブン・カードサービス取締役（現任）	注4	240,000
代表取締役 社長	松橋 正明	1962年4月6日	1983年4月 日本電気エンジニアリング株式会社（現NECプラット フォームズ株式会社）入社 2002年4月 日本電気株式会社入社 2003年4月 当社入社 2009年4月 当社ATMソリューション部長 2011年6月 当社執行役員ATMソリューション部長 2015年7月 当社常務執行役員ATMソリューション部長 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社専務執行役員 2021年7月 当社専務執行役員コーポレート・トランスフォーメーション 部リーダー 2021年10月 当社専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）	注4	32,167
取締役 (非常勤)	小林 強	1957年8月12日	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入 行 2000年6月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2004年2月 株式会社セブン イレブン・ジャパン入社 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 執行役員経営企画部シニアオフィサー 2009年5月 同社取締役執行役員経営企画部・海外企画部 シニアオフィサー 2014年12月 同社取締役執行役員社長付シニアオフィサー 2015年5月 当社企画部審議役 2017年3月 株式会社セブン・フィナンシャルサービス 取締役専務執行役員 2017年3月 株式会社セブン・カードサービス取締役専務執行役員 2018年3月 株式会社セブンCSカードサービス取締役 2022年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員金融戦略 室長 2023年3月 株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役会長 2023年3月 株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長 2023年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員金融 関連事業統括 2023年6月 当社取締役（現任）	注4	74,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
取締役 (非常勤)	高藤 悦弘	1957年2月6日	1979年4月 味の素株式会社入社 2002年8月 インドネシア味の素社取締役社長 2007年7月 味の素株式会社アミノ酸カンパニー加工用うま味調味料部長 2009年6月 同社執行役員 2009年6月 ブラジル味の素社代表取締役社長 2013年6月 味の素株式会社取締役常務執行役員 2013年6月 タイ味の素社取締役社長 2015年1月 味の素アセアン地域統括社取締役社長 2015年6月 味の素株式会社取締役専務執行役員 2016年6月 同社食品事業本部長 2017年6月 同社代表取締役専務執行役員 2019年6月 同社取締役 2020年6月 日本うま味調味料協会会長 2021年6月 味の素株式会社アドバイザー 2022年3月 株式会社ミルボン取締役(現任) 2022年4月 東京ヴェルディ株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注4	15,200
取締役 (非常勤)	平子 裕志	1958年1月25日	1981年4月 全日本空輸株式会社(現ANAホールディングス株式会社)入社 2010年4月 同社企画室企画部長 2011年6月 同社執行役員 2013年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2015年4月 ANAホールディングス株式会社上席執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 全日本空輸株式会社代表取締役社長 2022年4月 ANAホールディングス株式会社取締役副会長 2023年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社JVCケンウッド取締役(現任) 2024年4月 ANAホールディングス株式会社特別顧問(現任) 2024年6月 九州電力株式会社取締役(現任) 2025年6月 S M B C 日興証券株式会社取締役(現任)	注4	3,100
取締役 (非常勤)	木原 民	1962年6月27日	1985年4月 株式会社リコー入社 2019年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事 技術経営本部長 2021年4月 株式会社リコー デジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長 2022年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事 2022年7月 同社取締役 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 アイリー株式会社顧問(現任) 2024年6月 三井化学株式会社取締役(現任) 2025年6月 ヤマトホールディングス株式会社取締役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) 注10
取締役 (非常勤)	渋澤 健	1961年3月18日	1984年1月 財団法人日本国際交流センター入社 1987年6月 ファーストポスト証券会社(現クレディ・スイス証券株式会社)(NY)入社 1988年10月 JPモルガン銀行(東京支店)入社 1992年5月 JPモルガン証券会社(東京支店)入社 1994年8月 ゴールドマン・サックス証券会社(東京支店)入社 1996年4月 ムーア・キャピタル・マネジメント(NY)入社 2001年3月 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役(現任) 2008年8月 コモンズ投信株式会社取締役会長(現任) 2019年6月 アニコムホールディングス株式会社取締役 2022年3月 株式会社M I C W取締役 2022年4月 株式会社肥後銀行取締役 2023年1月 株式会社 and Capital 代表取締役CEO(現任) 2025年6月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注4	-
取締役 (非常勤)	松尾 美香	1961年5月29日	1987年6月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル コンシューマー バンク ジャパン クオリティディレクター&オーガニゼーションラーニングディレクター 2001年9月 JPモルガン・チェース アジアパシフィック マスター ブラックベルト シックスシグマ ソリューションズ 2002年8月 株式会社東京スター銀行入行 2008年8月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 ヘッドオブアジアパシフィック ヒューマンリソース兼シニア・バイスプレジデント 2010年4月 株式会社東京スター銀行執行役チーフオブスタッフ 2011年9月 チャーティス・ファー・イーストホールディングス株式会社(現AIG ジャパン・ホールディングス株式会社)執行役員兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 2018年1月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社取締役執行役員兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 2020年2月 アサヒグループホールディングス株式会社顧問(現任) 2021年3月 株式会社 CAC Holdings 取締役(現任) 2022年3月 株式会社船場取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 マニュライフ生命保険株式会社取締役(現任) 2025年1月 特定非営利活動法人東京英語いのちの電話理事(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注4	1,300
常勤監査役	石黒 和彦	1957年12月2日	1980年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年4月 株式会社ユーフィット(現T I S株式会社)出向 取締役 2004年4月 U F J I S株式会社(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)出向 取締役 2006年3月 同社出向 常務取締役 2009年5月 当社入社 2009年5月 当社執行役員システム部長 2010年6月 当社取締役執行役員システム部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員システム部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2019年5月 サインポスト株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	253,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) 注10
常勤監査役	青山 圭介	1958年12月15日	1981年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社食品・リテール本部リテール事業部長 2010年10月 同社食料・リテール本部 本部長補佐 2015年4月 同社流通事業本部理事/本部長補佐 2018年5月 株式会社セブン イレブン・ジャパン執行役員企画本部経営企画部長 2019年6月 同社執行役員海外事業本部グローバル戦略企画部長 2023年3月 同社執行役員グローバル戦略企画部長(株式会社セブン&アイ・ホールディングス海外CVS管理部シニアオフィサー兼務) 2025年3月 当社審議役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	6,700
監査役 (非常勤)	小川 千恵子	1963年2月14日	2005年4月 公認会計士登録 2006年4月 監査法人日本橋事務所入所 2009年6月 リソース・グローバル・プロフェッショナル・ジャパン株式会社入社 2010年9月 米国ワシントン州公認会計士登録 2014年2月 税理士登録 2014年4月 小川公認会計士事務所所長(現任) 2016年4月 埼玉県戸田市代表監査委員(現任) 2017年6月 株式会社ヨロズ取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 戸田ボートレース企業団代表監査委員(現任) 2022年7月 公認会計士協同組合理事長 2023年6月 当社監査役(現任) 2026年2月 株式会社カナデン監査役(現任)	注7	27,200
監査役 (非常勤)	芦原 一郎	1967年5月25日	1995年4月 弁護士登録・東京弁護士会所属(現任) 1995年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1999年10月 アメリカンファミリー生命保険会社(現アフラック生命保険株式会社)法律顧問 2006年4月 同社統括法律顧問代行・上席部長・法務部長 2006年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年6月 日本GE株式会社チーフコンプライアンスオフィサー 2009年12月 みずほ証券株式会社シニアリーガルカウンセラー 2012年4月 日本組織内弁護士協会理事 2013年8月 チューリッヒ保険会社・チューリッヒ生命保険株式会社ジェネラルカウンセラー 2018年7月 Seven Rich法律事務所ジェネラルカウンセラー 2020年3月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人キャストグローバル)パートナー(現任) 2020年4月 株式会社クラフト監査役(現任) 2020年11月 司法試験審査委員 2021年6月 日新火災海上保険株式会社取締役(現任) 2022年4月 日本大学危機管理学部非常勤講師 2025年6月 当社監査役(現任)	注8	600
計					653,967

(注) 1. 取締役 高藤 悦弘、平子 裕志、木原 民、渋澤 健、松尾 美香は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 小川 千恵子、芦原 一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、2006年6月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図っております。提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は、以下のとおりであります。

常務執行役員 稲垣 一貴
常務執行役員 深澤 孝治
常務執行役員 永嶋 恒雄
常務執行役員 西井 健二郎
常務執行役員 清水 健 (企画部長)
常務執行役員 中山 知章
常務執行役員 中元 寛

執行役員 滝沢 卓
執行役員 山下 真史
執行役員 橋爪 朋美 (監査部長)
執行役員 水村 洋一
執行役員 能勢 恵美 (ブランドコミュニケーション部長)
特任執行役員 山本 健一
特任執行役員 竹内 洋
特任執行役員 甘浦 隆

4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 石黒 和彦の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 青山 圭介の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 小川 千恵子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 芦原 一郎の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)注10
三谷 香	1977年6月4日	2006年12月 有限責任あずさ監査法人入社 2008年7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2011年10月 アビームコンサルティング株式会社入社 2016年3月 三井金属鉱業株式会社入社 2022年10月 三谷公認会計士事務所所長(現任) 2023年6月 合同会社三谷会計パートナーズ代表社員(現任) 2023年6月 システムズ・デザイン株式会社取締役(現任) 2024年7月 独立行政法人工業所有権情報・研修館監事(非常勤)(現任) 2025年6月 株式会社コメリ取締役(監査等委員)(現任)	-

なお、三谷 香は補欠の社外監査役であります。

10. 所有株式数は、2026年3月末日現在であります。

口・当社は2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役10名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決されますと、役員の様況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の様職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（様職等）を含めて記載しております。

男性 11名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 21.4%）

様職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
代表取締役 会長	舟竹 泰昭	1956年11月29日	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入 行 2001年7月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）リテール業 務推進部長 2001年12月 当社入社 2002年10月 当社事業開発部長 2006年5月 当社業務開発部長 2006年6月 当社執行役員業務開発部長 2008年6月 当社取締役執行役員業務推進部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員企画部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員企画部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員 2016年6月 当社取締役副社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役会長（現任） 2023年5月 株式会社セブン・カードサービス取締役（現任）	注4	240,000
代表取締役 社長	松橋 正明	1962年4月6日	1983年4月 日本電気エンジニアリング株式会社（現NECプラット フォームズ株式会社）入社 2002年4月 日本電気株式会社入社 2003年4月 当社入社 2009年4月 当社ATMソリューション部長 2011年6月 当社執行役員ATMソリューション部長 2015年7月 当社常務執行役員ATMソリューション部長 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社専務執行役員 2021年7月 当社専務執行役員コーポレート・トランスフォーメーション 部リーダー 2021年10月 当社専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）	注4	32,167
取締役 (非常勤)	脇田 珠樹	1972年5月12日	1995年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社 2002年2月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・ インク入社 2003年2月 株式会社ニッセン（現株式会社ニッセンホールディングス） 入社 2016年9月 同社代表取締役社長 シャディ株式会社取締役会長 2019年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス シニアオフィサー 2020年3月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2021年1月 7-Eleven, Inc. Director（現任） 2021年10月 7-Eleven International LLC Director（現任） 2022年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員 2023年4月 同社執行役員最高戦略責任者(CSO) 2024年5月 同社取締役執行役員最高戦略責任者(CSO) 同社報酬委員会委員（現任） 2025年5月 同社取締役常務執行役員最高戦略責任者(CSO)（現任） 2026年6月 当社取締役（現任）	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
取締役 (非常勤)	樽谷 光生	1971年 8月17日	1996年 3月 株式会社セブン イレブン・ジャパン入社 2012年 9月 同社オペレーション本部ゾーンマネジャー 2015年 9月 同社業務本部トレーニング部総括マネジャー 2017年 3月 同社リクルート本部リクルートサポート部 総括マネジャー 2017年 3月 同社リクルート本部加盟店オーナー募集部 総括マネジャー 2018年 3月 同社オペレーション本部オペレーションサポート部 総括マネジャー 2019年 9月 同社社長室総括マネジャー 2020年 3月 同社社長室長 2021年 3月 同社執行役員 2021年 9月 同社執行役員企画本部長 2023年 3月 同社執行役員総務法務本部長 2025年 5月 株式会社セブン イレブン・沖縄取締役(現任) 2025年 5月 株式会社セブン イレブン・ジャパン 取締役常務執行役員管理本部長(現任) 2025年 9月 同社デジタル・データ推進室長(現任) 2026年 6月 当社取締役(現任)	注 4	-
取締役 (非常勤)	岡 徹	1970年 4月19日	1994年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年 4月 北京伊藤忠華糖綜合加工有限公司出向(北京駐在) 食品事業本部副本部長 2013年 4月 伊藤忠商事株式会社食材DCM推進部外食流通課長 2018年 4月 同社食料経営企画部長代行 2023年 4月 同社第8カンパニーGM 2026年 2月 アンドファーマ株式会社取締役(現任) 2026年 4月 伊藤忠商事株式会社業務部 リテールアライアンス室長(現任) 2026年 6月 当社取締役(現任)	注 4	-
取締役 (非常勤)	高藤 悦弘	1957年 2月 6日	1979年 4月 味の素株式会社入社 2002年 8月 インドネシア味の素社取締役社長 2007年 7月 味の素株式会社アミノ酸カンパニー加工用うま味調味料部長 2009年 6月 同社執行役員 2009年 6月 ブラジル味の素社代表取締役社長 2013年 6月 味の素株式会社取締役常務執行役員 2013年 6月 タイ味の素社取締役社長 2015年 1月 味の素アセアン地域統括社取締役社長 2015年 6月 味の素株式会社取締役専務執行役員 2016年 6月 同社食品事業本部長 2017年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2019年 6月 同社取締役 2020年 6月 日本うま味調味料協会会長 2021年 6月 味の素株式会社アドバイザー 2022年 3月 株式会社ミルボン取締役(現任) 2022年 4月 東京ヴェルディ株式会社取締役(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	注 4	15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
取締役 (非常勤)	平子 裕志	1958年1月25日	1981年4月 全日本空輸株式会社(現ANAホールディングス株式会社)入社 2010年4月 同社企画室企画部長 2011年6月 同社執行役員 2013年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 2015年4月 ANAホールディングス株式会社上席執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 全日本空輸株式会社代表取締役社長 2022年4月 ANAホールディングス株式会社取締役副会長 2023年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社JVCケンウッド取締役(現任) 2024年4月 ANAホールディングス株式会社特別顧問(現任) 2024年6月 九州電力株式会社取締役(現任) 2025年6月 SMC日興証券株式会社取締役(現任)	注4	3,100
取締役 (非常勤)	木原 民	1962年6月27日	1985年4月 株式会社リコー入社 2019年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事 技術経営本部長 2021年4月 株式会社リコー デジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長 2022年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事 2022年7月 同社取締役 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 アイリー株式会社顧問(現任) 2024年6月 三井化学株式会社取締役(現任) 2025年6月 ヤマトホールディングス株式会社取締役(現任)	注4	-
取締役 (非常勤)	渋澤 健	1961年3月18日	1984年1月 財団法人日本国際交流センター入社 1987年6月 ファーストポストン証券会社(現クレディ・スイス証券株式会社)(NY)入社 1988年10月 JPMorgan銀行(東京支店)入社 1992年5月 JPMorgan証券会社(東京支店)入社 1994年8月 ゴールドマン・サックス証券会社(東京支店)入社 1996年4月 ムーア・キャピタル・マネジメント(NY)入社 2001年3月 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役(現任) 2008年8月 コモンズ投信株式会社取締役会長(現任) 2019年6月 アニコムホールディングス株式会社取締役 2022年3月 株式会社MICW取締役 2022年4月 株式会社肥後銀行取締役 2023年1月 株式会社 and Capital 代表取締役CEO(現任) 2025年6月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
取締役 (非常勤)	松尾 美香	1961年5月29日	1987年6月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル コンシューマー バ ンク ジャパン クオリティディレクター&オーガニゼーショ ナルラーニングディレクター 2001年9月 JPモルガン・チェース アジアパシフィック マスター ブ ラックベルト シックスシグマ ソリューションズ 2002年8月 株式会社東京スター銀行入行 2008年8月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 ヘッドオブアジアパシ フィック ヒューマンリソース兼シニア・バイスプレジデ ント 2010年4月 株式会社東京スター銀行執行役チーフオブスタッフ 2011年9月 チャーティス・ファー・イーストホールディングス株式会社 (現AIG ジャパン・ホールディングス株式会社) 執行役員兼 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 2018年1月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社取締役執行役員兼 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 2020年2月 アサヒグループホールディングス株式会社顧問(現任) 2021年3月 株式会社 CAC Holdings 取締役(現任) 2022年3月 株式会社船場取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 マニユライフ生命保険株式会社取締役(現任) 2025年1月 特定非営利活動法人東京英語いのちの電話理事(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	注4	1,300
常勤監査役	石黒 和彦	1957年12月2日	1980年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年4月 株式会社ユーフィット(現TIS株式会社)出向 取締役 2004年4月 U F J I S 株式会社(現三菱UFJインフォメーションテク ノロジー株式会社)出向 取締役 2006年3月 同社出向 常務取締役 2009年5月 当社入社 2009年5月 当社執行役員システム部長 2010年6月 当社取締役執行役員システム部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員システム部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2019年5月 サインポスト株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	253,300
常勤監査役	青山 圭介	1958年12月15日	1981年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社食品・リテール本部リテール事業部長 2010年10月 同社食料・リテール本部 本部長補佐 2015年4月 同社流通事業本部理事/本部長補佐 2018年5月 株式会社セブン イレブン・ジャパン執行役員企画本部経営 企画部長 2019年6月 同社執行役員海外事業本部グローバル戦略企画部長 2023年3月 同社執行役員グローバル戦略企画部長(株式会社セブン&ア イ・ホールディングス海外CVS管理部シニアオフィサー兼 務) 2025年3月 当社審議役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	6,700
監査役 (非常勤)	小川 千恵子	1963年2月14日	2005年4月 公認会計士登録 2006年4月 監査法人日本橋事務所入所 2009年6月 リソース・グローバル・プロフェッショナル・ジャパン株式 会社入社 2010年9月 米国ワシントン州公認会計士登録 2014年2月 税理士登録 2014年4月 小川公認会計士事務所所長(現任) 2016年4月 埼玉県戸田市代表監査委員(現任) 2017年6月 株式会社ヨロズ取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 戸田ボートレース企業団代表監査委員(現任) 2022年7月 公認会計士協同組合理事長 2023年6月 当社監査役(現任) 2026年2月 株式会社カナデン監査役(現任)	注7	27,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注10
監査役 (非常勤)	芦原 一郎	1967年5月25日	1995年4月 弁護士登録・東京弁護士会所属(現任) 1995年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1999年10月 アメリカンファミリー生命保険会社(現アフラック生命保険株式会社)法律顧問 2006年4月 同社統括法律顧問代行・上席部長・法務部長 2006年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年6月 日本GE株式会社チーフコンプライアンスオフィサー 2009年12月 みずほ証券株式会社シニアリーガルカウンセラー 2012年4月 日本組織内弁護士協会理事 2013年8月 チューリッヒ保険会社・チューリッヒ生命保険株式会社ジェネラルカウンセラー 2018年7月 Seven Rich法律事務所ジェネラルカウンセラー 2020年3月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人キャストグローバル)パートナー(現任) 2020年4月 株式会社クラフト監査役(現任) 2020年11月 司法試験審査委員 2021年6月 日新火災海上保険株式会社取締役(現任) 2022年4月 日本大学危機管理学部非常勤講師 2025年6月 当社監査役(現任)	注8	600
計					579,567

(注) 1. 取締役 高藤 悦弘、平子 裕志、木原 民、渋澤 健、松尾 美香は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 小川 千恵子、芦原 一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、2006年6月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

2026年6月22日開催予定の定時株主総会直後に開催が予定される取締役会の決議事項として「執行役員選任及び役位決定の件」が付議される予定です。こちらが承認可決された場合の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は以下のとおりであります。

常務執行役員	稲垣 一貴
常務執行役員	深澤 孝治
常務執行役員	永嶋 恒雄
常務執行役員	西井 健二郎
常務執行役員	清水 健 (企画部長)
常務執行役員	中山 知章
常務執行役員	中元 寛
執行役員	滝沢 卓
執行役員	山下 真史
執行役員	橋爪 朋美 (監査部長)
執行役員	水村 洋一
執行役員	能勢 恵美 (ブランドコミュニケーション部長)
特任執行役員	山本 健一
特任執行役員	竹内 洋
特任執行役員	甘浦 隆

4. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役 石黒 和彦の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役 青山 圭介の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 監査役 小川 千恵子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

8. 監査役 芦原 一郎の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)注10
三谷 香	1977年 6月 4日	2006年12月 有限責任あずさ監査法人入社 2008年 7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2011年10月 アビームコンサルティング株式会社入社 2016年 3月 三井金属鉱業株式会社入社 2022年10月 三谷公認会計士事務所所長(現任) 2023年 6月 合同会社三谷会計パートナーズ代表社員(現任) 2023年 6月 システムズ・デザイン株式会社取締役(現任) 2024年 7月 独立行政法人工業所有権情報・研修館監事(非常勤)(現任) 2025年 6月 株式会社コメリ取締役(監査等委員)(現任)	-

なお、三谷 香は補欠の社外監査役であります。

10. 所有株式数は、2026年3月末日現在であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

A. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役(5名)及び社外監査役(2名)と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

B. 社外取締役又は社外監査役の機能役割並びに選任状況の考え方

a. 社外取締役

当社の社外取締役である高藤 悦弘は、味の素株式会社における会社経営、営業・マーケティング及びグローバルな職務の経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である平子 裕志は、ANAホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である木原 民は、リコーITソリューションズ株式会社の会社経営及び株式会社リコーの人材戦略に携わってきた経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である洪澤 健は、米国でMBAを取得後、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社の創業等のグローバルな視点を持って会社経営に携わってきた経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外取締役である松尾 美香は、米国でMBAを取得後、AIGジャパン・ホールディングス株式会社等で会社経営に携わり、またグローバルな視点で人事領域の経験・見識を、当社経営に活かすことを目的に選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

b. 社外監査役

当社の社外監査役である小川 千恵子は、公認会計士としての国際的な見識を、当社経営の監査に活かすことを目的に選任しております。また、社外監査役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

当社の社外監査役である芦原 一郎は、弁護士としての国際的な見識を、当社経営の監査に活かすことを目的に選任しております。また、社外監査役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届出ております。

(注) 当社は、以下に該当しないことをもって独立性を有すると判断しております。

- ・親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ。）ではないこと
- ・当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先もしくはその業務執行者ではないこと
- ・当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと
- ・当社の主要株主又はその業務執行者ではないこと
- ・上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査部署及び内部統制を所管する関連部署等から定期的に報告を受け、また、取締役会における監査役の意見や自らの選任理由等を踏まえ、業務執行から独立した立場から経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、常勤監査役及び内部監査部署、内部統制機能を所管する関連部署等から情報の提供を受け、自らの独立性及び選任理由等を踏まえ、代表取締役及び取締役会に忌憚のない質問又は意見具申等を行うこととしております。また、社外監査役を含む全ての監査役で組織される監査役会において、会計監査人と定期的な意見交換の場を持ち、内部監査部署も適宜これに同席することにより、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。

有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。

監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査及び会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。なお、社外監査役の小川 千恵子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	石黒 和彦	15回	15回
常勤監査役	青山 圭介	10回	10回
社外監査役	小川 千恵子	15回	15回
社外監査役	芦原 一郎	10回	10回

(注) 当事業年度に開催された監査役会は15回であり、常勤監査役 青山 圭介氏、社外監査役 芦原 一郎氏の就任以降開催された監査役会は10回となっております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の決議、監査報告の作成、会計監査人の評価及び再任審議、会計監査人の報酬に対する同意、常勤監査役職務執行報告等を具体的な検討内容としております。

監査役の活動として、取締役等との意思疎通や取締役会その他の重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧、実地調査等を行っております。また、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。会計監査人と定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。代表取締役とも定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。さらに、監査部からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する関連部署から内部統制システムの整備状況について、定期的及び随時に報告を受けております。取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、必要に応じて取締役等から報告を求めるとしてしております。執行機能から独立した内部通報制度として、当社グループの役職員が監査役に対して内部通報を行うことができる「監査役ホットライン」を運用しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部署として、監査部（12名）を設置しております。公認内部監査人や公認情報システム監査人など、内部監査に関連する資格を持つ専門人材を配置しており、内部監査人協会（IIA：The Institute of Internal Auditors）の基準等を踏まえた運営を行うことで、内部監査の質の向上に努めております。

監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し取締役会の承認を得ております。年度監査計画については、リスクベースの考え方にに基づき策定し、監査部担当役員である代表取締役社長の承認を得ております。

個別の内部監査においてもリスクベースアプローチを採用し、内部管理体制全般の適切性・有効性の検証及び評価を実施しております。具体的には以下の項目について、問題点の発見及び指摘、並びに改善に向けた助言を行っております。監査結果については、代表取締役社長、経営会議、取締役会及び監査役に報告していません。

- A. 業務計画遂行状況
- B. コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- C. 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- D. お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- E. リスク管理体制、リスク管理状況
- F. 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性

なお、内部監査は当社（子会社を含む）の全ての部署及びシステムを対象としております。また、主要な外部委託先業務については、当社の所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

20年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 畑岡 哲氏

指定有限責任社員 業務執行社員 羽生 博文氏

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士試験合格者15名、その他19名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づいて、監査法人としての独立性や品質管理体制等の整備状況、監査チームとしての技能・経験・能力、監査方法、監査結果等の状況等を評価し選定します。

また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人を適切に選定及び評価するために基準を策定しております。事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握することにより、基準に沿って会計監査人の監査の相当性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	96	2
連結子会社	36	2	64	-
計	124	2	161	2

(注) 1. 当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

2. 連結子会社における非監査業務の内容は、会計等に関する調査業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(イ.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	4
連結子会社	-	1	4	1
計	-	6	4	6

(注) 1. 当社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

2. 連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の当事業年度の会計監査計画・その他資料の報告を受け、前年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、報酬見積りの監査時間・金額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ. 役員報酬の考え方と役員報酬制度

(役員報酬に関する基本方針)

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定いたします。

- ・企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- ・業務執行及び監督の役割を適切に担う優秀な人材を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- ・客観性・透明性あるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

(当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定の方法)

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役5名及び代表取締役2名の合計7名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続きは「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

(報酬体系)

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬（業績連動報酬等）である「賞与」及び「業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）」で構成され、以下のとおり適用いたします。

	固定報酬		変動報酬	
	(a) 基本報酬	(b) 賞与	(c) 業績連動型株式報酬	
業務執行取締役				
非業務執行取締役		-		-
監査役	○	-		-

各制度の位置付けは以下のとおりといたします。

(a) 基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b) 賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標（マイルストーン）を着実に達成するための短期インセンティブ
(c) 業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス、及び短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により以下のとおり決定しております（監査役報酬を除く）。

また、非業務執行取締役及び監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみといたします。

制度		指標及び評価方法
賞与		<ul style="list-style-type: none"> ・「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実践する」という経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標（マイルストーン）達成状況・プロセスに基づき評価 ・前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価 ・基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定
業績連動型 株式報酬	固定部分	
	業績連動部分	<ul style="list-style-type: none"> ・「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実践する」という経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価 ・前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価 ・基準ポイントの0%～200%の範囲でポイント数（交付株式数）を決定

なお、当社は、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び内容一部改定の件」を提案しておりますが、主な改定項目は以下のとおりであります。

	改定前	改定後
業績達成条件の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎事業年度の会社業績指標（連結経常収益及び連結経常利益等）の目標達成度等に応じて変動 ・株式数は0～200%の範囲で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役会の定める会社業績指標（改定当初の対象期間（2027年3月31日に終了する事業年度）における会社業績指標は、ROE、一人当たり連結経常利益額及び従業員エンゲージメントを予定）の目標達成度等に応じて変動 ・取締役に付与されるポイント数は上記の目標達成度等に応じて0～200%の範囲で変動

・変動報酬にかかる評価指標の目標と実績

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

評価指標	目標値（百万円）	実績値（百万円）	目標達成度（%）
連結経常収益	216,000	220,025	101.9%
連結経常利益	24,500	30,165	123.1%

評価指標	2025年3月スコア	2026年3月スコア	前事業年度比
従業員エンゲージメント	71	71	±0

（注）評価指標のうち、従業員エンゲージメントについては、2025年3月に実施した従業員エンゲージメント調査の総合スコアと、2026年3月に実施した同調査の総合スコアの、比較結果に対応する指数としている。

□. 役員報酬の考え方と役員報酬制度の決定方法

役員報酬の考え方と役員報酬制度は、指名・報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。

八. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針との整合性を多角的に審議しているため、取締役会もその提案を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

二. 当事業年度の指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度の指名・報酬委員会は、当事業年度中に計9回行いました。

当事業年度に指名・報酬委員会において審議・協議された主な事項は以下のとおりです。

- ・取締役会への取締役候補の推薦、執行役員候補の推薦
- ・役員報酬における業績連動指数について
- ・指名・報酬委員会の委員構成について
- ・社長・執行役員のサクセッションプランについて

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	変動報酬		
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	3	175	91	40	44	44
監査役 (社外監査役を除く)	3	45	45	-	-	-
社外役員	10	91	91	-	-	-
計	16	311	227	40	44	44

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬44百万円のみであります。
2. 監査役(社外監査役を除く)及び社外役員に対する非金銭報酬等はありません。
3. 業績連動型株式報酬の記載金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
4. 当社は、2020年8月11日付で、株式報酬型ストック・オプションを業績連動型株式報酬制度に移行することにより、一体的に株式報酬制度を管理・運営しております。取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものについては、当該取締役において権利放棄することとし、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、権利放棄した新株予約権の目的となる株式数に相当するポイント(総数860,000株相当)を業績連動型株式報酬制度において付与しております。当該ポイントは、移行前の株式報酬型ストック・オプションと同じく基本的に退任後に初めて当社株式の交付が行われるものであり、また、移行前の株式報酬型ストック・オプションの報酬額の開示が行われているため、上記の業績連動型株式報酬の金額の欄に含んでおりません。

当社の役員の報酬等にかかる株主総会の決議は以下のとおりです。

- ・ 2008年6月18日：監査役報酬額を年額100,000,000円以内とする。
（決議時点における監査役の員数：4名）
- ・ 2020年6月22日：取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く）の報酬として、取締役報酬限度額とは別枠で、3事業年度ごとに4億円を上限として業績連動型株式報酬を支給する。また、取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に毎年付与されるポイント数（株式数）の上限は1年当たり40万ポイント（株）とする。ただし、2020年度においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、別途上限4億円（上限90万ポイント（株））をこれに加える。
（決議時点における取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く）の員数：2名）
- ・ 2023年6月19日：取締役の報酬額を年額350,000,000円以内（うち社外取締役分年額100,000,000円以内）とする。（決議時点における取締役の員数：8名。うち社外取締役5名）

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、現時点あるいは将来の採算性等の検証結果を踏まえ、事業戦略上の意義、取引先及び当社の企業価値の維持・向上に資することを判断基準としており、判断基準に該当しない投資株式を純投資目的の投資株式として区分し、判断基準に該当する投資株式を投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、事業戦略上の意義、当社との取引内容・主要指標等を踏まえて保有方針を議論しております。その結果を取締役に定期的に報告し、保有先は当社事業戦略上の重要取引先であり、保有について問題ないと判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	2	876
非上場株式	19	1,590

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	3	1,066

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ALSOK 株式会社	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	当社との業務等の取組状況、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていることを確認し、ATMサービスの提供における重要取引先として、良好な関係を構築しております。また、業務委託関係にとどまらず、AIによる現金予測やコスト管理の効率化、取引先紹介等の協働事例もあり、戦略的な事業パートナーとして当社の中長期的な企業価値向上に貢献していることから、保有意義があるものと判断しております。	有
	650,000	650,000		
株式会社カウ リス	株式数(株)	株式数(株)	当社との業務等の取組状況、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていることを確認しているほか、当社および業界横断でのATM・金融サービス事業のセキュリティや不正防止技術面での協業事例もあり、当社の中長期的な企業価値向上を図るため、保有意義があるものと判断しております。定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、取締役会にて当社との協業施策の取組状況等を確認することで保有の合理性を検証しております。	無
	812	729		
株式会社カウ リス	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
	58,300	58,300		
株式会社カウ リス	株式数(株)	株式数(株)		
	63	51		

(注) 総合警備保障株式会社は2025年7月16日付でALSOK株式会社に商号変更しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、求める人財像として「自律型人財」を掲げております。この「自律型人財」とは、事業やビジネスの基盤を支える多様なスキルと専門性を持ち、新たな事業や挑戦に積極的に取り組む人財を指します。こうした人財が最大限に活躍し成長できる場を提供するため、各種制度の整備を推進しております。

その一環として、「社内公募制度」及び「クロスオーバー公募制度（所属会社以外のグループ会社のポジションへの応募）」を導入しております。これらの制度は、熱意ある従業員に、自らの意志で部署間やグループ会社間の枠を越え、新たな業務に挑戦する機会を提供するものです。公募に応募し、選考を経て合格した従業員は、実際に異動または出向という形で新たな業務に従事することで、これまでに培ったスキルを新たな領域で活かしながら経験を広げることが可能です。

また、グループ会社間での計画的な出向も実施しており、従業員が他のグループ会社の類似業務や新しい業務を経験することで、知見やスキルを向上させる仕組みを整備しております。このような施策を通じて、各個人の成長を促すだけでなく、当社グループ全体の組織力の底上げを図っております。

なお、当社グループの従業員の給与（賞与を含む）については、期待される役割と実際の成果に応じた公平な処遇を行うことを基本方針としております。給与については基本給及び各種手当で構成され、基本給の額については期待される役割及び従業員の行動評価に基づき、都度決定しております。また、賞与の額については、原則として従業員の賞与基礎給、責任係数、業績評価及び会社の業績等に基づき、都度決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	国内事業 (銀行業その他)	クレジットカード・ 電子マネー事業	海外事業	合計
従業員数(人)	943 [459]	217 [144]	233 [15]	1,393 [618]

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。

2. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

当社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
715 [68]	41.1	7.4	7,734	11.3

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。

2. 当社の従業員はすべて国内事業（銀行業その他）のセグメントに属しております。

3. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 平均年間給与は、社外から当社への出向者を含んでおりません。

6. 当社では労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 当社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
23.2	100.0	63.3	79.2	49.0

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合と労働者の男女の賃金の額の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、当社から社外への出向者を除き、管理職である参事・副参事・主任調査役で算出しております。
4. 男性労働者の育児休業取得率は、社外から当社への出向者を除いております。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異の対象社員に関して、役員、執行役員、社外から当社への出向者を除いております。非正規雇用労働者は、契約社員(有期雇用労働者)・アソシエイト社員(無期契約転換者)・嘱託社員(60歳以上の有期雇用労働者)・マスターズ社員(65歳以上のパートタイム労働者)としております。
6. 労働者の男女の賃金の額の差異に関しては、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働者の男女の賃金の額の差異の補足説明

- ・役割に基づいた同一社員等級における労働者の男女の賃金の額の差異はないものの、女性で育児等に伴う短時間勤務社員が多いこと等で、差異が生じております。
- ・非正規雇用労働者の差異に関しては、上記の通り異なる区分を一括りに算出しておりますが、区分毎に役割が異なり、それに応じた処遇・賃金となっておりますので、正規雇用労働者と比較し差異が大きくなっております。

b. 連結子会社：株式会社セブン・カードサービス

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
12.8	-	56.6	76.5	61.1

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合と労働者の男女の賃金の額の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、自社から社外への出向者を除き、管理職である部長、副部長、グループ長で算出しております。
4. 男性労働者の育児休業取得率は、社外から自社への出向者を除いております。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異の対象社員に関して、役員、執行役員、社外から自社への出向者を除いております。非正規雇用労働者は、アソシエイト社員(有期・無期雇用労働者)・パートナー社員(有期雇用労働者)・嘱託社員(60歳以上の有期雇用労働者)としております。
6. 労働者の男女の賃金の額の差異に関しては、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働者の男女の賃金の額の差異の補足説明

- ・役割に基づいた同一社員等級における労働者の男女の賃金の額の差異はないものの、女性で育児等に伴う短時間勤務社員が多いこと等で、差異が生じております。
- ・非正規雇用労働者の差異に関しては、上記の通り異なる区分を一括りに算出しておりますが、区分毎に役割が異なり、それに応じた処遇・賃金となっておりますので、正規雇用労働者と比較し差異が大きくなっております。
- ・株式会社セブン・カードサービスにおいては全労働者数に占める非正規雇用労働者数の割合が当社と比較して高いため、全労働者の差異も当社と比較し高くなっております。

c. 連結子会社：株式会社バンク・ビジネスファクトリー

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
21.8	100.0	38.5	64.1	44.3

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合と労働者の男女の賃金の額の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、自社から社外への出向者を除いております。対象者は、部長・部付部長・室長・副部長・統括マネージャー・次長・主任調査役・主任内部監査役で算出しております。
4. 男性労働者の育児休業取得率は、社外から自社への出向者を除いております。
5. 労働者の男女の賃金の額の差異の対象社員に関して、役員、執行役員、社外から自社への出向者を除いております。非正規雇用労働者は、嘱託社員(有期雇用フルタイム社員)・パートナー社員(有期雇用パート社員)・マスターズ社員(有期雇用パート社員)としております。
6. 労働者の男女の賃金の額の差異に関しては、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働者の男女の賃金の額の差異の補足説明

- ・正規雇用労働者に関しては、女性社員の多くは、パート社員/派遣社員からの正社員登用によるため、割合として非管理職層が多くなっており、支給額の差異に影響を及ぼしております。
- ・非正規雇用労働者に関しては、女性社員の半数程度が扶養の範囲で就業しているパート社員であること、男性社員の中に元管理職の社員が複数名いることが支給額の差異に影響を及ぼしております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。)及び一部従業員(海外居住者を除く。)に対して、中長期的に継続した業績向上への意欲を一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度の内容については「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 892,852	2 896,249
有価証券	2 120,702	2 167,855
貸出金	1, 3 72,257	1, 3 90,843
外国為替	1 0	1 0
A T M仮払金	1 102,749	1 99,664
会員未収金	128,458	126,146
その他資産	1, 2, 5 77,733	1, 2, 5 73,291
有形固定資産	4 50,247	4 45,812
建物	2,328	2,237
A T M	41,584	33,795
その他の有形固定資産	6,334	9,778
無形固定資産	50,046	44,402
ソフトウェア	41,521	38,999
その他の無形固定資産	8,524	5,403
退職給付に係る資産	2,969	4,709
繰延税金資産	2,639	2,473
貸倒引当金	4,679	5,705
資産の部合計	1,495,977	1,545,743
負債の部		
預金	841,344	875,261
譲渡性預金	800	300
コールマネー	35,000	-
借入金	13,343	13,598
社債	50,000	100,000
A T M仮受金	71,228	68,319
クレジットカード事業未払金	40,738	39,155
電子マネー預り金	62,660	59,186
その他負債	96,103	100,759
賞与引当金	1,063	1,418
退職給付に係る負債	35	44
役員退職慰労引当金	9	-
株式給付引当金	983	1,084
繰延税金負債	177	350
負債の部合計	1,213,488	1,259,477
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	31,071	32,068
利益剰余金	207,126	208,740
自己株式	2,738	3,089
株主資本合計	266,184	268,443
その他有価証券評価差額金	85	564
為替換算調整勘定	10,245	9,852
退職給付に係る調整累計額	685	1,630
その他の包括利益累計額合計	11,016	12,047
新株予約権	32	8
非支配株主持分	5,255	5,766
純資産の部合計	282,489	286,265
負債及び純資産の部合計	1,495,977	1,545,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	1 214,408	1 220,025
資金運用収益	11,089	15,866
貸出金利息	9,672	12,473
有価証券利息配当金	359	1,231
コールローン利息	77	166
預け金利息	980	1,995
役務取引等収益	197,895	200,981
受入為替手数料	3,913	3,922
A T M受入手数料	156,400	159,240
クレジットカード営業収入	12,165	11,774
電子マネー営業収入	12,010	10,886
その他の役務収益	13,406	15,157
その他業務収益	264	146
その他経常収益	5,158	3,031
その他の経常収益	2 5,158	2 3,031
経常費用	184,118	189,860
資金調達費用	2,098	3,344
預金利息	517	1,833
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	348	253
借入金利息	979	711
社債利息	251	503
その他の支払利息	-	42
役務取引等費用	55,654	55,156
支払為替手数料	1,845	1,802
A T M設置支払手数料	31,647	30,603
A T M支払手数料	9,805	9,129
クレジットカード業務経費	5,653	5,722
電子マネー業務経費	886	721
その他の役務費用	5,815	7,176
その他業務費用	7	229
営業経費	3 122,166	3 125,644
その他経常費用	4,191	5,485
貸倒引当金繰入額	2,887	4,316
その他の経常費用	4 1,304	4 1,168
経常利益	30,289	30,165
特別利益	1,314	2
固定資産処分益	-	2
持分変動利益	76	-
関係会社株式売却益	179	-
その他の特別利益	6 1,057	-
特別損失	2,767	8,701
固定資産処分損	742	245
減損損失	5 2,025	5 8,456
税金等調整前当期純利益	28,836	21,466
法人税、住民税及び事業税	8,141	8,223
法人税等調整額	2,425	297
法人税等合計	10,567	7,926
当期純利益	18,268	13,539
非支配株主に帰属する当期純利益	47	62
親会社株主に帰属する当期純利益	18,221	13,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	18,268	13,539
その他の包括利益	1,415	876
その他有価証券評価差額金	521	478
為替換算調整勘定	1,939	546
退職給付に係る調整額	2	944
包括利益	19,684	14,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,367	14,507
非支配株主に係る包括利益	317	91

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,850	201,836	2,744	260,666
当期変動額					
剰余金の配当			12,930		12,930
親会社株主に帰属する当期純利益			18,221		18,221
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				5	5
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		221			221
持分法適用会社の減少に伴う変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	221	5,290	5	5,517
当期末残高	30,724	31,071	207,126	2,738	266,184

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	607	8,574	688	9,870	12	5,306	275,856
当期変動額							
剰余金の配当							12,930
親会社株主に帰属する当期純利益							18,221
自己株式の取得							0
自己株式の処分							5
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							221
持分法適用会社の減少に伴う変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	521	1,670	2	1,146	19	50	1,114
当期変動額合計	521	1,670	2	1,146	19	50	6,632
当期末残高	85	10,245	685	11,016	32	5,255	282,489

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	31,071	207,126	2,738	266,184
当期変動額					
剰余金の配当			11,863		11,863
親会社株主に帰属する当期純利益			13,476		13,476
自己株式の取得				50,824	50,824
自己株式の処分		996		50,473	51,470
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					-
持分法適用会社の減少に伴う変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	996	1,613	351	2,259
当期末残高	30,724	32,068	208,740	3,089	268,443

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	85	10,245	685	11,016	32	5,255	282,489
当期変動額							
剰余金の配当							11,863
親会社株主に帰属する当期純利益							13,476
自己株式の取得							50,824
自己株式の処分							51,470
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							-
持分法適用会社の減少に伴う変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	478	392	944	1,030	23	510	1,517
当期変動額合計	478	392	944	1,030	23	510	3,776
当期末残高	564	9,852	1,630	12,047	8	5,766	286,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,836	21,466
減価償却費	29,106	30,980
減損損失	2,025	8,456
のれん償却額	67	-
持分法による投資損益(は益)	76	-
貸倒引当金の増減()	81	1,025
賞与引当金の増減額(は減少)	17	344
退職給付に係る資産又は負債の増減額	342	380
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	9
株式給付引当金の増減額(は減少)	170	101
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,516	-
資金運用収益	11,089	15,866
資金調達費用	2,098	3,344
有価証券関係損益()	2,444	809
固定資産処分損益(は益)	742	242
持分変動損益(は益)	76	-
その他の特別利益	1,057	-
貸出金の純増()減	15,962	18,586
預金の純増減()	73,532	33,916
譲渡性預金の純増減()	150	500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,787	663
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	-	2,338
コールローン等の純増()減	50,000	-
コールマネー等の純増減()	75,000	35,000
普通社債発行及び償還による増減()	15,000	50,000
A T M未決済資金の純増()減	55,707	55
会員未収金の純増()減	5,881	2,311
クレジットカード事業未払金の純増減()	1,691	1,582
電子マネー預り金の純増減()	8,238	3,474
資金運用による収入	11,254	14,908
資金調達による支出	2,021	2,606
その他	4,535	6,627
小計	33,100	93,291
和解金の支払額	-	1,496
法人税等の支払額	7,668	8,016
法人税等の還付額	1,899	152
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,869	83,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	36,884	136,706
有価証券の売却による収入	4,562	17,528
有価証券の償還による収入	30,732	73,990
有形固定資産の取得による支出	23,206	9,947
有形固定資産の売却による収入	-	9
無形固定資産の取得による支出	21,856	16,327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	63	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,714	71,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	50,824
自己株式の処分による収入	-	51,375
配当金の支払額	12,920	11,862
非支配株主からの払込みによる収入	619	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	367	-
その他	-	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,667	11,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,157	686
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	96,094	137
現金及び現金同等物の期首残高	988,721	892,626
現金及び現金同等物の期末残高	1 892,626	1 892,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名

FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社A C S i O N

株式会社ビバビーダメディカルライフ

株式会社セブン・カードサービス

Reachful Malaysia Sdn. Bhd.

(注)ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.は、2025年5月30日付で、Reachful Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社セブン・ペイは、2025年5月29日付で清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 4社

3月末日 5社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ A T Mプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社 A T Mを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらの A T Mサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社の A T Mサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・ クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

クレジットカード事業及び電子マネー事業等の金融サービスを提供しております。これらの金融サービスの提供から収受する手数料収入に関して、当該サービスに関する取引が成立した時点で収益を認識しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響については、現時点で評価中であります。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・ 「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分について、組み入れられた非上場株式等を時価評価し、評価差額の持分相当額を純資産の部に計上することを選択可能にするもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・ 「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・ 「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲し、企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社グループのうち一部の海外子会社が保有するATMについて、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、当該資産の使用実績が蓄積されたことに伴い、稼働状況の調査等を行った結果、従来よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度より耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ583百万円増加しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末441百万円、1,462千株、当連結会計年度末426百万円、株式数は1,413千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）、一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,140百万円、4,072千株、当連結会計年度末1,060百万円、株式数は3,786千株であります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、会社法の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、以下のとおり2025年6月24日に自己株式の取得をいたしました。なお、本自己株式取得の結果、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが有する当社株式の議決権比率は、2025年6月24日時点で46.44%から39.92%に減少し、同社は当社の親会社ではなくなり、その他の関係会社に該当することとなりました。

1. 自己株式の取得を行った理由

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、資本構造及び事業の変革にむけた施策の一環として、当社株式の保有比率を40%未満に引き下げ、当社の非連結化を行う方針を2025年3月6日に表明しております。これに伴い当社は、株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマルの3社が保有する当社株式の一部もしくは全部の売却意向を受けました。株式会社セブン&アイ・ホールディングスと協議のうえ検討した結果、当社として、企業価値向上、資本効率向上に資するものと判断いたしました。

2. 取得の内容

(1)取得した株式の種類	当社普通株式
(2)取得した株式の総数	193,987,300株
(3)株式の取得価額の総額	50,824,672,600円
(4)取得日	2025年6月24日
(5)取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年9月26日開催の取締役会決議に基づき、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）に関する契約を締結し、伊藤忠商事に対し第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行いました。その概要は以下のとおりです。

1. 伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結

(1)本資本業務提携の目的及び理由

本資本業務提携は、両社グループが持つリソースやノウハウを最大限に活用し、新たな金融サービス領域での価値創出を目指すものです。

本業務提携を通じて、両社はお客さま及び社会全体にとってより付加価値の高い金融サービスを提供し、双方の強みを活かした協業による革新的なビジネスモデルの構築を目指してまいります。

(2)業務提携の内容

当社と伊藤忠商事は、両社グループの企業価値向上のために、以下の項目について互いに協力して取組みを推進することに合意いたしました。なお、具体的な実施内容・時期などの詳細については、今後両社で協議し決定してまいります。

- ・伊藤忠商事の子会社である株式会社ファミリーマートが運営するコンビニエンスストア「ファミリーマート」の店舗に、当社が運営するATM設備の設置を開始すること。
- ・クレジットカード事業、決済事業、その他金融事業等に関する両社並びに両社の子会社及び関連会社との業務提携及び資本提携について誠実に協議すること。

(3)資本提携の内容

当社は、2025年9月26日付で伊藤忠商事との間で本資本業務提携契約を締結し、これに伴い、伊藤忠商事に対して自己株式191,700,000株を割り当て、伊藤忠商事は当該株式の総数を2025年10月14日に取得しました。

なお、本自己株式処分による当社株式の取得と併せて、当社株式の市場買付等により、伊藤忠商事が保有する当社株式の所有議決権比率が20%を超えたため、伊藤忠商事は当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

本自己株式処分による当社株式の取得と市場買付等による当社株式の取得により、伊藤忠商事の2026年3月31日時点での保有株式総数は239,491,200株、当社発行済株式総数に対する持株比率は20.30%となりました。

2. 第三者割当による自己株式の処分

(1)自己株式処分の概要

処分日	2025年10月14日
処分株式総数	普通株式191,700,000株
処分価額	1株につき268円
処分総額	51,375,600,000円
募集又は処分方法	第三者割当による自己株式処分
処分先	伊藤忠商事株式会社

(2)本自己株式処分の目的及び理由並びに資金調達の用途

当社と伊藤忠商事は、業務提携を行うことが両社の企業価値向上に繋がるものと考えており、業務提携を確実に推進していくにあたり、両社間で安定した信頼関係を築くために、伊藤忠商事が当社の株式を保有する形での資本提携も行うことで合意いたしました。

なお、今回の資金調達にあたり既存株主への影響も考慮し、その他の様々な選択肢についても検討した結果、伊藤忠商事を割当先として、確実かつ速やかな資本増強策である本自己株式処分を実施することが最善と判断いたしました。また、本自己株式処分によって一定の希薄化が生じますが、本資本業務提携に基づき、伊藤忠商事との協力関係を構築することが、当社の企業価値及び株主価値の向上にも繋がるものと判断しています。

本自己株式処分による調達資金は、本資本業務提携に伴って見込まれる、新たなATM設置に係る費用やATM機内の現金充填等に充当することを予定しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	667百万円	724百万円
危険債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	41百万円	44百万円
貸出条件緩和債権額	454百万円	397百万円
合計額	1,163百万円	1,167百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	89,003百万円	128,922百万円

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	3,610百万円	3,314百万円
中央清算機関差入証拠金	7,000百万円	- 百万円

一部の海外連結子会社における資金借入れの担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	225百万円	171百万円

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	34,986百万円	44,673百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	34,986百万円	44,673百万円

また、当社連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント総額	326,127百万円	320,091百万円
貸出実行残高	10,444百万円	10,389百万円
差引：貸出未実行残高	315,683百万円	309,701百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	50,678百万円	63,940百万円

5. その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(収益認識関係)3. 当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	2,305百万円	950百万円
電子マネー退蔵益	2,184百万円	1,656百万円

3. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	14,371百万円	15,460百万円
退職給付費用	346百万円	385百万円
減価償却費	29,106百万円	30,980百万円
業務委託費	32,231百万円	32,989百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分法による投資損失	76百万円	- 百万円
株式等償却	33百万円	56百万円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物	1
		その他の有形固定資産	10
		ソフトウェア	190
		その他の無形固定資産	206
		その他資産	5
	遊休資産	ソフトウェア	14
		その他の無形固定資産	1,334
	その他	のれん	262
合計			2,025

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に会社ごとに資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物	37
		その他の有形固定資産	30
		ソフトウェア	1,116
		その他の無形固定資産	3,944
		その他資産	3,328
合計			8,456

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

6．その他の特別利益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービスは、付与したポイントが失効した際に収益（以下、「ポイント失効益」という。）として計上しております。前連結会計年度に発生したポイント失効益のうち、一時的な事業に係るポイント失効益を、その他の特別利益として1,057百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	513	1,155
組替調整額	1,263	456
法人税等及び税効果調整前	750	699
法人税等及び税効果額	228	220
その他有価証券評価差額金	521	478
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,939	546
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,939	546
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,939	546
退職給付に係る調整額		
当期発生額	140	1,487
組替調整額	137	137
法人税等及び税効果調整前	3	1,349
法人税等及び税効果額	5	405
退職給付に係る調整額	2	944
その他の包括利益合計	1,415	876

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	9,391	0	20	9,370	(注)1、2、3
合計	9,391	0	20	9,370	

- (注)1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の減少20千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ5,555千株、5,535千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					32	
合計						32	

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	6,465	5.50	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,465	5.50	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注)1. 2024年5月17日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。
2. 2024年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	6,465	利益剰余金	5.50	2025年3月31日	2025年6月9日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	-	-	1,179,308	
合計	1,179,308	-	-	1,179,308	
自己株式					
普通株式	9,370	193,987	192,035	11,323	(注) 1、2、3
合計	9,370	193,987	192,035	11,323	

(注) 1．自己株式の増加193,987千株は、自己株式立会外買付取引193,987千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2．自己株式の減少192,035千株は、第三者割当による自己株式の処分191,700千株及び役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付335千株によるものであります。

3．当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ5,535千株、5,200千株含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権				-			
連結 子会 社	ストック・ オプション としての新 株予約権				8			
合計					8			

(注) 1．当社のストック・オプションとしての新株予約権は、行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

2．連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	6,465	5.50	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	5,398	5.50	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1．2025年5月23日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2．2025年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	6,452	利益剰余金	5.50	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金預け金勘定	892,852 百万円	896,249 百万円
定期預け金	- "	3,313 "
その他	225 "	171 "
現金及び現金同等物	892,626 "	892,764 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年内	1,026	928
1年超	1,849	923
合計	2,875	1,851

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社グループの資金調達は、A T M装填用現金等の運転資金及びA T M・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が強く流動性に富む債券や投資信託等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてA T M事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券や投資信託等であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービスであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、貸出金の大半は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社グループは、銀行業を主体に営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、A T Mに関する決済業務及びA L M操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期毎に開催するA L M委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

市場リスクについては、全体の資産・負債を対象として市場リスク量(V a R)を計測しております。V a Rの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2026年3月末時点で市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,908百万円(2025年3月末は9,238百万円)であります。また事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、危機レベル別対応策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、ATM仮払金、コールマネー、ATM仮受金、クレジットカード事業未払金、電子マネー預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	114,909	114,909	-
(2) 貸出金	72,257		
貸倒引当金（*1）	387		
	71,869	72,451	581
(3) 会員未収金	128,458		
貸倒引当金（*1）	2,337		
	126,121	127,239	1,117
(4) その他資産（*2）	9,241		
貸倒引当金（*1）（*2）	1,896		
	7,344	7,344	-
資産計	320,245	321,944	1,699
(1) 預金	841,344	841,017	327
(2) 譲渡性預金	800	800	-
(3) 借入金	13,343	13,343	-
(4) 社債	50,000	48,764	1,236
負債計	905,488	903,925	1,563

（*1）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	161,204	161,204	-
(2) 貸出金	90,843		
貸倒引当金（*1）	383		
	90,460	91,015	554
(3) 会員未収金	126,146		
貸倒引当金（*1）	2,473		
	123,673	124,790	1,116
(4) その他資産（*2）	11,943		
貸倒引当金（*1）（*2）	2,780		
	9,163	9,163	-
資産計	384,501	386,173	1,671
(1) 預金	875,261	874,777	483
(2) 譲渡性預金	300	300	-
(3) 借入金	13,598	13,598	-
(4) 社債	100,000	97,708	2,292
負債計	989,159	986,384	2,775

（*1）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
非上場株式（*1）（*2）	1,787	1,610
組合出資金（*3）	4,005	5,039

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	141,927	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	65,890	28,800	3,200	300	700	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	42,690	17,100	-	-	-	-
社債	23,200	11,700	3,200	300	700	-
貸出金(*1)	66,563	3,915	547	1	0	-
A T M仮払金	102,749	-	-	-	-	-
会員未収金(*2)	110,511	6,443	2,580	1,204	692	479
その他資産(*3)	7,773	-	-	-	-	-
合 計	495,415	39,159	6,327	1,505	1,392	479

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,229百万円は含めておりません。

(*2) 会員未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,546百万円は含めておりません。

(*3) その他資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,467百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	314,090	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	81,100	79,600	-	1,000	-	-
うち国債	20,000	10,000	-	-	-	-
地方債	43,900	15,300	-	-	-	-
社債	17,200	54,300	-	1,000	-	-
貸出金(*1)	84,996	4,040	561	1	0	0
A T M仮払金	99,664	-	-	-	-	-
会員未収金(*2)	108,788	5,893	2,435	1,205	696	501
その他資産(*3)	9,696	-	-	-	-	-
合 計	698,336	89,534	2,997	2,207	696	502

- (* 1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,242百万円は含めておりません。
- (* 2) 会員未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,625百万円は含めておりません。
- (* 3) その他資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,247百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	732,277	57,857	51,209	-	-	-
譲渡性預金	800	-	-	-	-	-
コールマネー	35,000	-	-	-	-	-
借入金	13,343	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	20,000	-	-	-
合 計	781,421	87,857	71,209	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	764,551	56,324	54,385	-	-	-
譲渡性預金	300	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	13,598	-	-	-	-	-
社債	-	70,000	20,000	10,000	-	-
合 計	778,449	126,324	74,385	10,000	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	59,596	-	59,596
社債	-	38,879	-	38,879
株式	781	-	-	781
その他	-	15,652	-	15,652
資産計	781	114,128	-	114,909

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	29,845	-	-	29,845
地方債	-	58,750	-	58,750
社債	-	71,733	-	71,733
株式	876	-	-	876
その他	-	-	-	-
資産計	30,721	130,483	-	161,204

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	60,450	12,001	72,451
会員未収金	-	-	127,239	127,239
その他資産	-	-	7,344	7,344
資産計	-	60,450	146,585	207,035
預金	-	841,017	-	841,017
譲渡性預金	-	800	-	800
借入金	-	13,343	-	13,343
社債	-	48,764	-	48,764
負債計	-	903,925	-	903,925

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	79,066	11,948	91,015
会員未収金	-	-	124,790	124,790
その他資産	-	-	9,163	9,163
資産計	-	79,066	145,902	224,968
預金	-	874,777	-	874,777
譲渡性預金	-	300	-	300
借入金	-	13,598	-	13,598
社債	-	97,708	-	97,708
負債計	-	986,384	-	986,384

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

会員未収金

一般債権については、債権の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。このうち短期間で回収されるものについては、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

その他資産

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債

当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	781	151	629
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,622	2,591	30
	小計	3,403	2,743	659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	98,475	99,124	648
	国債	-	-	-
	地方債	59,596	59,942	345
	社債	38,879	39,182	302
	その他	13,030	13,363	333
	小計	111,505	112,488	982
合計		114,909	115,231	322

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	876	151	724
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	876	151	724

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	160,328	161,008	679
	国債	29,845	29,895	50
	地方債	58,750	58,914	163
	社債	71,733	72,198	465
	その他	-	-	-
	小計	160,328	161,008	679
合計	161,204	161,160	44	

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
株式	1,660	1,567	-
その他	1,984	-	7
合計	3,644	1,567	7

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
株式	-	-	-
その他	16,455	584	84
合計	16,455	584	84

6．保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	125
その他有価証券	125
()繰延税金負債	39
その他有価証券評価差額金	85

(注)市場価格のない組合出資金の評価差額448百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	824
その他有価証券	824
()繰延税金負債	259
その他有価証券評価差額金	564

(注)市場価格のない組合出資金の評価差額780百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、選択型確定拠出年金制度も採用しております。

なお、一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	5,880	6,093
勤務費用	470	507
利息費用	77	80
数理計算上の差異の発生額	62	843
退職給付の支払額	273	270
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	6,093	5,567

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	8,469	9,026
期待運用収益	169	180
数理計算上の差異の発生額	78	643
事業主からの拠出額	582	650
退職給付の支払額	273	269
年金資産の期末残高	9,026	10,231

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	6,057	5,522
年金資産	9,026	10,231
	2,969	4,709
非積立型制度の退職給付債務	35	44
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,933	4,664

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債	35	44
退職給付に係る資産	2,969	4,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,933	4,664

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	470	507
利息費用	77	80
期待運用収益	169	180
数理計算上の差異の費用処理額	137	137
その他	3	0
確定給付制度に係る退職給付費用	244	271

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	3	1,349
合計	3	1,349

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,011	2,361
合計	1,011	2,361

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	49%	46%
株式	21%	21%
その他	30%	33%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.3%	2.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.3%	2.3%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度102百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	19	32

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の経常収益	0	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社(親会社)

(1) スtock・オプションの内容

	第10回 1新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 7名 当社従業員 253名 当社子会社取締役・監査役 9名 当社子会社従業員 149名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 3,835,200株
付与日	2023年10月31日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権者は、当社の中期経営計画に掲げる以下のアからウの財務目標が全て達成された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>ア2026年3月期の連結損益計算書における経常収益：2,500億円 イ2026年3月期の連結損益計算書における経常利益：450億円 ウ2026年3月期の連結貸借対照表及び連結損益計算書に基づいて計算される自己資本利益率(R E)：8%</p> <p>なお、上記の業績条件の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員(これらに勤務する出向者を含む。)であることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	2023年10月31日～2026年5月31日
権利行使期間	2026年6月1日～2027年10月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、行使条件が満たされないことが確定したため、提出日現在では失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回 1新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	3,617,200
付与	-
失効	3,617,200
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第10回 1新株予約権
権利行使価格	319.4円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	16円

連結子会社

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 14名	当社従業員 13名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 4,459株	普通株式 162株
付与日	2025年7月23日	2026年2月27日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権者は、2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの事業年度において、当社所定の売上高基準を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間満了日までの間に、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行・売買等が行われた場合、または第三者評価機関等による株式評価額が行使価額を下回った場合、並びに当社普通株式が国内の金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が行使価額を下回る価格となった場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>3. 上記1.2.にかかわらず、当社普通株式が国内の金融商品取引所に上場された場合、または当社の支配権移転取引(株式譲渡、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換・株式移転その他これらに準じる取引をいう。)が行われた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>4. 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役その他役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>1. 新株予約権者は、2027年3月期から2028年3月期までのいずれかの事業年度において、当社所定の売上高基準を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間満了日までの間に、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行・売買等が行われた場合、または第三者評価機関等による株式評価額が行使価額を下回った場合、並びに当社普通株式が国内の金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が行使価額を下回る価格となった場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>3. 上記1.2.にかかわらず、当社普通株式が国内の金融商品取引所に上場された場合、または当社の支配権移転取引(株式譲渡、合併、会社分割、事業譲渡、株式交換・株式移転その他これらに準じる取引をいう。)が行われた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>4. 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役その他役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年7月1日～2035年7月22日	2027年7月1日～2035年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	4,459	162
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	4,459	162
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	87,500円	92,500円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	-	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社（親会社）

該当事項はありません。

連結子会社

ストック・オプションの付与日時点において、当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算出した価格を用いております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社（親会社）

該当事項はありません。

連結子会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	22百万円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注3)	8,131 百万円	8,415 百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	578	2,717
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,083	1,400
未還元ポイント損金不算入額	1,156	1,212
有価証券評価損	1,406	1,178
賞与引当金	337	364
株式給付引当金	309	341
未払事業税	301	324
資産除去債務	249	255
その他	1,497	1,066
繰延税金資産小計	15,051	17,276
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注3)	7,809	8,339
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,576	4,704
評価性引当額小計(注2)	11,386	13,044
繰延税金資産合計	3,665	4,232
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	937	1,466
その他有価証券評価差額金	39	248
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	54	48
その他	172	345
繰延税金負債合計	1,203	2,109
繰延税金資産の純額	2,461 百万円	2,122 百万円

(注1) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	2,639 百万円	2,473 百万円
繰延税金負債	177 百万円	350 百万円

(注2) 前連結会計年度と比較して評価性引当額が1,657百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*1)	165	155	-	-	41	7,768	8,131
評価性引当額	-	-	-	-	41	7,768	7,809
繰延税金資産	165	155	-	-	-	-	(*2) 321

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(*1)	75	-	-	41	132	8,165	8,415
評価性引当額	-	-	-	41	132	8,165	8,339
繰延税金資産	75	-	-	-	-	-	(*2) 75

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき
の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80	1.11
評価性引当額の増減額	9.35	8.01
税率変更による影響	0.56	0.83
持分法適用除外による影響	2.67	-
連結子会社との税率差異	0.31	1.16
その他	0.59	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.64 %	36.92 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「連結子会社との税率差異」は、重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 0.90%は、「連結子会社との税率差異」 0.31%、「その他」 0.59%として組替えしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のATM設置契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～18年と見積り、割引率は0.0～8.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	817百万円	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	84百万円	15百万円
時の経過による調整額	5百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	104百万円	-百万円
その他増減額(は減少)	40百万円	3百万円
期末残高	843百万円	858百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

当社及び連結子会社はATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのATMサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にATM利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がATMサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービスはクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業を展開しており、これらの金融サービスの提供によりサービス手数料収入を収受しております。

クレジットカード事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、クレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、履行義務である信用販売(包括信用購入あっせん)の成立時点で収益を認識しております。

また、電子マネー事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、電子マネーの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、電子マネー取引が成立した時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,420	12,233	12,233	13,222

(注)顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、「国内事業（銀行業その他）セグメント」、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」及び「海外事業セグメント」の3つを報告セグメントとしております。「国内事業（銀行業その他）セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とするバンキング事業等を展開しており、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」では、クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピン、マレーシアでATMサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

なお、連結財務諸表の「注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載のとおり、一部の海外子会社が保有するATMについて、耐用年数を5年から8年に見直し、将来にわたり変更しております。この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の「海外事業」のセグメント利益は、583百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
経常収益						
ATM受入手数料	113,733	-	42,667	156,400	-	156,400
クレジットカード営業収入	-	7,010	-	7,010	-	7,010
電子マネー営業収入	-	12,010	-	12,010	-	12,010
その他	12,990	4,059	107	17,157	-	17,157
顧客との契約から生じる 経常収益	126,723	23,080	42,774	192,579	-	192,579
その他の経常収益	12,053	9,402	780	22,236	407	21,829
外部顧客に対する 経常収益	138,777	32,482	43,555	214,815	407	214,408
セグメント間の 内部経常収益	695	57	-	752	752	-
計	139,473	32,539	43,555	215,568	1,159	214,408
セグメント利益又は損失 ()	27,226	2,704	353	30,284	5	30,289
セグメント資産	1,314,589	208,191	51,000	1,573,782	77,804	1,495,977
その他の項目						
減価償却費	23,228	2,264	3,613	29,106	-	29,106
のれんの償却額	67	-	-	67	-	67
資金運用収益	8,598	2,018	505	11,122	32	11,089
資金調達費用	1,155	4	971	2,131	32	2,098
持分法投資損失()	76	-	-	76	-	76
減損損失	1,821	204	-	2,025	-	2,025
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,488	2,205	5,822	45,517	-	45,517

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. クレジットカード・電子マネー事業において、特別利益にその他の特別利益として1,057百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業 (銀行業 その他)	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
経常収益						
A T M受入手数料	116,475	-	42,765	159,240	-	159,240
クレジットカード営業収入	-	6,570	-	6,570	-	6,570
電子マネー営業収入	-	10,886	-	10,886	-	10,886
その他	14,611	4,207	195	19,014	-	19,014
顧客との契約から生じる 経常収益	131,086	21,663	42,961	195,711	-	195,711
その他の経常収益	14,760	8,913	641	24,314	0	24,314
外部顧客に対する 経常収益	145,846	30,577	43,602	220,026	0	220,025
セグメント間の 内部経常収益	922	93	-	1,015	1,015	-
計	146,769	30,670	43,602	221,041	1,015	220,025
セグメント利益又は損失 ()	27,172	592	3,583	30,163	1	30,165
セグメント資産	1,377,801	195,654	51,049	1,624,506	78,762	1,545,743
その他の項目						
減価償却費	25,157	2,351	3,471	30,980	-	30,980
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
資金運用収益	13,469	2,077	393	15,939	72	15,866
資金調達費用	2,748	6	661	3,417	72	3,344
持分法投資損失()	-	-	-	-	-	-
減損損失	459	7,996	-	8,456	-	8,456
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,497	1,867	3,168	26,533	424	26,109

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	156,400	58,007	214,408

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
170,853	26,956	16,597	214,408

(注) 1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
3．その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	フィリピン	その他の地域	合計
37,960	2,616	4,658	5,006	4	50,247

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	A T M関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	159,240	60,785	220,025

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
176,426	27,282	16,317	220,025

(注) 1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
3．その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン、マレーシア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	インドネシア	フィリピン	その他の地域	合計
34,047	3,445	3,804	4,294	221	45,812

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 （銀行業 その他）	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
減損損失	1,821	204	-	2,025	-	2,025

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 （銀行業 その他）	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
減損損失	459	7,996	-	8,456	-	8,456

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業 （銀行業 その他）	クレジット カード・ 電子マネー 事業	海外事業	計		
当期償却額	67	-	-	67	-	67
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社セ ブン イレ ブン・ジャ パン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエ ンスストア 事業	被所有 直接 38.61	A T M設置 及び管理業 務に関する 契約 資金取引	A T M設置 支払手数料 の支払 (注) 1	15,611	未払費用 (注) 2	1,455

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社セ ブン イレ ブン・ジャ パン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエ ンスストア 事業	被所有 直接 33.40	A T M設置 及び管理業 務に関する 契約 資金取引	A T M設置 支払手数料 の支払 (注) 1	15,791	未払費用 (注) 2	1,472
							自己株式の 取得 (注) 3	16,250	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

3. 自己株式の取得は、2025年6月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月24日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引によって取得しております。取引金額は2025年6月19日の終値（最終特別気配値含む）によるものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社 (注)2	株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区	41,000	小売業	-	ATM設置及び管理業務に関する契約	自己株式の取得 (注)1	12,303	-	-
同一の親会社を持つ会社 (注)2	株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市	9,927	小売業	-	ATM設置及び管理業務に関する契約	自己株式の取得 (注)1	11,790	-	-

(注)1. 自己株式の取得は、2025年6月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月24日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引によって取得しております。取引金額は2025年6月19日の終値(最終特別気配値含む)によるものであります。

2. 株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社ヨークベニマルは、当連結会計年度末においては、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの事業再編に伴い、関連当事者ではなくなっております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
その他 の関係 会社	株式会社セ ブン イレ ブン・ジャ パン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエ ンスストア 事業	-	加盟店契約	nanaco電子 マネー チャージ・ 利用精算	238,068	未払金	29,531
							nanacoポイ ント付与・ 利用精算	5,623		
							他社電子マ ネーチャー ジ・利用精 算	144,720		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

加盟店契約に係る取引条件については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
その他 の関係 会社	株式会社セ ブン イレ ブン・ジャ パン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエ ンスストア 事業	-	加盟店契約	nanaco電子 マネー チャージ・ 利用精算	221,333	未払金	28,600
							nanacoポイ ント付与・ 利用精算	4,312		
							他社電子マ ネーチャー ジ・利用精 算	148,398		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

加盟店契約に係る取引条件については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ合衆国テキサス州	17	海外コンビニエンスストア事業	-	A T M設置及び管理業務に関する契約	A T M設置支払手数料の支払 (注)	11,060	未払費用	898

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社 (注) 2	7-Eleven, Inc.	アメリカ合衆国テキサス州	17	海外コンビニエンスストア事業	-	A T M設置及び管理業務に関する契約	A T M設置支払手数料の支払 (注) 1	9,613	未払費用	976

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2 . 7-Eleven, Inc. は、当連結会計年度末においては、株式会社セブン & アイ・ホールディングスの事業再編に伴い、その他の関係会社の子会社となっております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン & アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)は、当社が2025年6月24日に実施した自己株式の取得により、同日をもって当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。概要は、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)(自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	236円93銭	240円14銭
1株当たり当期純利益	15円57銭	12円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度5,535千株、当連結会計年度5,200千株であります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	282,489	286,265
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,288	5,774
うち新株予約権	百万円	32	8
うち非支配株主持分	百万円	5,255	5,766
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	277,201	280,491
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,169,937	1,167,984

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度5,542千株、当連結会計年度5,370千株であります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,221	13,476
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,221	13,476
普通株式の期中平均株式数	千株	1,169,930	1,109,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2023年10月6日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数 36,172個)	2023年10月6日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数 33,872個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第12回無担保社債	2017年10月20日	30,000	30,000	0.39	なし	2027年9月17日
	第14回無担保社債	2019年1月25日	20,000	20,000	0.38	なし	2028年12月20日
	第15回無担保社債	2025年10月30日	-	20,000	1.28	なし	2028年10月30日
	第16回無担保社債	2025年10月30日	-	20,000	1.53	なし	2030年10月30日
	第17回無担保社債	2025年10月30日	-	10,000	1.77	なし	2032年10月29日
合計	-	-	50,000	100,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	30,000	40,000	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,343	13,598	4.82	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	13,343	13,598	4.82	2026年2月 ~2026年12月
1年以内に返済予定のリース債務	134	678	2.02	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	196	3,951	1.93	2027年1月 ~2033年10月

(注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	13,598	-	-	-	-
リース債務(百万円)	678	647	585	576	584

3. 借入金は決算日が12月末日の連結子会社が借入れているものであります。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	107,552	220,025
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	14,507	21,466
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	9,966	13,476
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	9.35	12.14

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	859,760	863,755
現金	732,089	562,877
預け金	127,671	300,878
有価証券	1, 3 175,457	1, 3 222,585
国債	-	29,845
地方債	59,596	58,750
社債	38,879	71,733
株式	37,962	37,251
その他の証券	39,019	25,005
貸出金	2, 4 60,700	2, 4 79,394
証書貸付	150	150
当座貸越	60,550	79,244
外国為替	2 0	2 0
外国他店預け	0	0
その他資産	2 135,992	2 131,680
前払費用	1,856	2,180
未収収益	10,450	11,265
A T M仮払金	99,590	97,039
その他の資産	3 24,095	3 21,194
有形固定資産	37,340	33,582
建物	2,059	1,925
A T M	30,430	23,355
その他の有形固定資産	4,849	8,301
無形固定資産	42,294	41,861
ソフトウェア	34,680	34,336
ソフトウェア仮勘定	7,607	7,519
その他の無形固定資産	6	5
前払年金費用	1,155	1,397
繰延税金資産	1,783	1,658
支払承諾見返	2 14,832	2 31,875
貸倒引当金	2,008	3,048
資産の部合計	1,327,309	1,404,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	871,043	904,780
普通預金	660,639	649,395
定期預金	209,967	254,959
その他の預金	436	425
譲渡性預金	800	300
コールマネー	35,000	-
社債	50,000	100,000
その他負債	101,456	106,215
未払法人税等	4,147	4,340
未払費用	7,621	8,684
A T M仮受金	71,228	68,319
リース債務	-	4,381
資産除去債務	513	516
その他の負債	17,945	19,972
賞与引当金	712	758
株式給付引当金	983	1,084
支払承諾	14,832	31,875
負債の部合計	1,074,826	1,145,013
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,724	31,721
資本準備金	30,724	30,724
その他資本剰余金	-	996
利益剰余金	193,653	199,807
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	193,653	199,807
繰越利益剰余金	193,653	199,807
自己株式	2,738	3,089
株主資本合計	252,364	259,163
その他有価証券評価差額金	85	564
評価・換算差額等合計	85	564
新株予約権	32	-
純資産の部合計	252,482	259,728
負債及び純資産の部合計	1,327,309	1,404,742

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	135,747	142,951
資金運用収益	8,599	13,468
貸出金利息	7,687	10,470
有価証券利息配当金	359	1,231
コールローン利息	77	166
預け金利息	475	1,598
役務取引等収益	124,081	127,905
受入為替手数料	3,913	3,922
A T M受入手数料	113,401	116,000
その他の役務収益	6,766	7,983
その他業務収益	263	144
外国為替売買益	263	144
その他経常収益	2,803	1,433
株式等売却益	2,305	950
その他の経常収益	498	483
経常費用	108,439	116,253
資金調達費用	1,156	2,750
預金利息	550	1,904
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	348	253
借入金利息	3	50
社債利息	251	503
その他の支払利息	-	38
役務取引等費用	26,798	29,158
支払為替手数料	1,845	1,802
A T M設置支払手数料	17,757	18,064
A T M支払手数料	2,862	3,548
その他の役務費用	4,332	5,743
その他業務費用	7	229
国債等債券売却損	7	84
社債発行費償却	-	145
営業経費	78,719	81,477
その他経常費用	1,757	2,636
貸倒引当金繰入額	1,207	2,194
貸出金償却	1	0
株式等償却	33	56
その他の経常費用	516	384
経常利益	27,307	26,697
特別利益	179	-
関係会社株式売却益	179	-
特別損失	2,364	785
固定資産処分損	673	156
減損損失	1,146	-
関係会社株式評価損	1,545	1,628
その他の特別損失	-	0
税引前当期純利益	25,122	25,911
法人税、住民税及び事業税	7,889	7,989
法人税等調整額	423	94
法人税等合計	7,465	7,894
当期純利益	17,657	18,016

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,724	30,724	-	30,724	0	188,926	188,926	2,744	247,631	
当期変動額										
剰余金の配当						12,930	12,930		12,930	
当期純利益						17,657	17,657		17,657	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分								5	5	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,726	4,726	5	4,732	
当期末残高	30,724	30,724	-	30,724	0	193,653	193,653	2,738	252,364	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	607	607	12	248,252
当期変動額				
剰余金の配当				12,930
当期純利益				17,657
自己株式の取得				0
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	521	521	19	502
当期変動額合計	521	521	19	4,230
当期末残高	85	85	32	252,482

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,724	30,724	-	30,724	0	193,653	193,653	2,738	252,364
当期変動額									
剰余金の配当						11,863	11,863		11,863
当期純利益						18,016	18,016		18,016
自己株式の取得								50,824	50,824
自己株式の処分			996	996				50,473	51,470
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	996	996	-	6,153	6,153	351	6,799
当期末残高	30,724	30,724	996	31,721	0	199,807	199,807	3,089	259,163

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	85	85	32	252,482
当期変動額				
剰余金の配当				11,863
当期純利益				18,016
自己株式の取得				50,824
自己株式の処分				51,470
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	478	478	32	446
当期変動額合計	478	478	32	7,245
当期末残高	564	564	-	259,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）及び（執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度）」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、会社法の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、2025年6月24日に自己株式の取得をいたしました。概要は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）（自己株式の取得）」に記載のとおりであります。

(伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年9月26日開催の取締役会決議に基づき、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携に関する契約を締結し、伊藤忠商事に対し第三者割当による自己株式の処分を行いました。概要は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）（伊藤忠商事株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	54,775百万円	54,751百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	98百万円	176百万円
危険債権額	- 百万円	- 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	98百万円	177百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	89,003百万円	128,922百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	2,493百万円	2,502百万円
中央清算機関差入証拠金	7,000百万円	- 百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	34,986百万円	44,673百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	34,986百万円	44,673百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損545百万円は、当社連結子会社である株式会社ビバビーダメディカルライフの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損628百万円は、当社連結子会社である株式会社A C S i O Nの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	54,775	54,751
関連会社株式	0	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損等	8,640 百万円	8,532 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	614	960
減価償却費損金算入限度超過額	655	633
株式給付引当金	309	341
未払事業税	270	285
賞与引当金	224	239
組合出資金	148	226
資産除去債務	161	162
その他	92	73
繰延税金資産小計	11,119	11,455
評価性引当額	8,874	9,056
繰延税金資産合計	2,244	2,398
繰延税金負債		
前払年金費用	364	440
その他有価証券評価差額金	39	248
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	54	48
その他	2	2
繰延税金負債合計	460	740
繰延税金資産の純額	1,783 百万円	1,658 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度について、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,886	153	84	4,955	3,029	266	1,925
A T M	58,134	3,031	1,251	59,914	36,559	10,106	23,355
その他の有形固定資産	8,059	4,919	138	12,840	4,539	1,431	8,301
有形固定資産計	71,080	8,104	1,474	77,710	44,128	11,804	33,582
無形固定資産							
ソフトウェア	169,811	12,929	6,444	176,295	141,959	13,244	34,336
ソフトウェア仮勘定	7,607	8,385	8,473	7,519	-	-	7,519
その他の無形固定資産	23	-	0	22	16	0	5
無形固定資産計	177,441	21,315	14,919	183,837	141,975	13,244	41,861

(注) 当期増加額の主な内訳

- (1) A T M
A T Mの新規設置等 3,031百万円
- (2) その他の有形固定資産(リース資産)
A T Mオンラインサーバ 4,157百万円
- (3) ソフトウェア
コアE R Pシステム導入 2,223百万円
A T M口座振替登録サービス 1,466百万円
- (4) ソフトウェア仮勘定
新金融サービス開発 2,738百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,008	3,051	1,154	856	3,048
一般貸倒引当金	539	799	-	539	799
個別貸倒引当金	1,468	2,252	1,154	317	2,249
賞与引当金	712	758	712	-	758
株式給付引当金	983	196	94	-	1,084
計	3,703	4,006	1,961	856	4,891

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,147	8,736	8,534	9	4,340
未払法人税等	3,240	6,905	6,727	7	3,410
未払事業税等	907	1,831	1,806	2	930

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sevenbank.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|-------------|------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 第24期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 2025年6月18日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 2025年6月18日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及びその確認書
第25期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | 2025年11月14日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
(株主総会における議決権行使の結果) | 2025年6月27日 | 関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
(親会社の異動) | 2025年6月27日 | 関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書
(主要株主の異動) | 2025年10月14日 | 関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 2025年7月14日 | 関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類(参照方式)
(第三者割当による自己株式の処分株式) | 2025年9月26日 | 関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 2025年9月29日 | 関東財務局長に提出。 |
| (8) 発行登録追補書類及びその添付書類
2025年9月29日提出の発行登録書(社債)に係る発行登録追補書類 | 2025年10月23日 | 関東財務局長に提出。 |
| (9) 訂正発行登録書
2025年9月29日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書 | 2025年10月14日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月17日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

A T M受入手数料計上額の正確性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期の連結損益計算書においてA T M受入手数料159,240百万円が計上されており、このうち、株式会社セブン銀行におけるA T M受入手数料が116,000百万円計上され、連結経常収益220,025百万円の約53%を占めている。</p> <p>株式会社セブン銀行におけるA T M受入手数料は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（8）重要な収益の計上基準及び（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載されているとおり、提携金融機関等との契約に基づいて、主にA T M利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がA T Mサービス等を利用した時点で収益を認識している。</p> <p>A T M受入手数料の計上は、システムにより算定された結果に基づき行われているが、全国のA T Mで行われた多数の取引を適時に正確に集計させる必要があり、また、異なる複数の手数料価格体系を正確に反映させる必要があることから、A T M受入手数料の計上額の正確性には固有のリスクが存在する。</p> <p>特に、A T M受入手数料の算定にあたっては、システム上、手数料価格を適時に単価マスタへ入力する必要があるが、単価マスタの登録や変更の入力は手作業を伴うものであることから、単価マスタが恣意的に操作された場合、A T M受入手数料が適切に計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社セブン銀行におけるA T M受入手数料計上額の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、A T M受入手数料計上額の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>A T M受入手数料の計上に関して、以下の点に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価マスタの管理 ・利用件数の集計 ・提携手数料請求データの作成 <p>なお、内部統制の評価には、関連するシステムの全般統制及び業務処理統制について、当監査法人のI T専門家を利用して実施した評価が含まれる。</p> <p>(2)A T M受入手数料計上額の正確性の検証</p> <p>A T M受入手数料の計上額の正確性を検証するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書等において取り決められた単価及びシステムにおいて集計された利用件数に基づき、計上金額の再計算を実施し、実際の計上額と突合した。 ・各月の提携手数料請求データを閲覧し、単価の新規登録や変更が生じている提携先について、新規登録又は変更後の単価及び適用日を契約書等と突合した。 ・経営会議資料や稟議書を閲覧し、単価の新規登録や変更が生じている提携先について、契約書等で締結された単価と各月の提携手数料請求データを突合した。 ・A T M受入手数料に係る未収収益の計上金額について、統計的手法に基づき無作為抽出した取引先及び定量的基準に基づき任意抽出した取引先への残高確認又は入金データとの突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セブン銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セブン銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽生 博文

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

A T M受入手数料計上額の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（A T M受入手数料計上額の正確性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。